

平成29年第3回 飯塚市議会会議録第2号

平成29年6月14日（水曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第6日 6月14日（水曜日）

第1 代表質問

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（藤浦誠一）

これより本会議を開きます。代表質問を行います。発言は、代表質問事項一覧表の番号順に行います。13番 守光博正議員に発言を許します。13番 守光博正議員。

○13番（守光博正）

公明党市議団を代表いたしまして、市長の施政方針に対する代表質問をさせていただきます。平成29年度の施政方針が片峯市長より、この6月議会の初日に発表され、中身につきましては、何度も読ませていただきました。前文の冒頭で、全ては市民のために、また、背私向公のもと全力で市政に取り組んでまいりますと決意をされております。聖徳太子の17条憲法第15条の背私向公とは「私を去り、公に向かうは、臣たるの道である。凡そ人は、私心あれば必ず恨みを生じ、心に恨みを生ずれば必ず和するを得ず、和するを得ざれば私心を以て公事を妨げ、制度に背き、法を破る。故に第一条に曰く、上下和諧せよと。これもまたこの心なのである。」この言葉の意味するところも言うは易く最も大事なのは、この心のままにこれからどう行動するかが一番重要ではないでしょうか。市長就任最初の1年をどう走り出すのか、市民の皆さんももちろん私たち議員も最大の期待を込めて、見届けていきたいと思っております。さらに前文では、継承すべきものは継承し、改める必要があるものはしっかりと改め、まずは市民の皆様から信頼される市政となるよう取り組み、少子高齢化社会に対応し、さらなる市の発展を遂げるため、子育て、教育環境の整備・充実、企業誘致や雇用の確保、地域の活性化などに一層取り組み、飯塚市の未来づくりをさらに加速させたいと考えておられます。そこで第1から第7までの項目ごとにお聞きしますので、的確なご答弁をよろしくお願いいたします。

まず初めに、第1人権・市民参画の中で、市政情報の発信についてですが、市民との協働のまちづくりを進めるための基本的な取り組みの1つまちづくり協議会初めとした地域での取り組みや、本市の魅力をしっかりPRすることを検討されているということですが、現在ではスマートフォンやタブレットの急速な普及もあり、市のホームページを市民の方が見る場合パソコンを使うだけではないと思っておりますが、その点についてどのようにお考えか、お答えください。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

総務省が実施いたしました、平成27年度の通信利用動向調査におきまして、インターネットを利用する際スマートフォンやタブレットを使う方がすべての世代で上昇しており、特に4

0歳代では調査開始後初めてスマートフォンの利用がパソコンの利用を上回ったという結果が出ているところでございます。質問議員申されますとおり、スマートフォンやタブレットによるインターネットの利用者は年々増加しております、そこから本市のホームページをご覧になる方も多いというふうに考えているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

13番 守光博正議員。

○13番（守光博正）

今のご答弁のとおり、現在は、ネットを利用するのに、パソコンからスマートフォンやタブレットを使ってインターネットを利用する方が数多くなっているとのことですが、その結果を踏まえた本市の今後の取り組みを何か考えられておられるのか、お答えください。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

現在の本市の情報発信につきましては、広報紙、それからホームページ、自治会への文書回覧といったものに限られているところでございます。今後もさらにスマートフォンやタブレット利用者がふえることを考えますと、ホームページに加えまして、ソーシャル・ネットワーク・サービス、通称SNSと申しておりますが、この活用が必要だと考えております。

SNSはスマートフォンやタブレットで容易に利用することができ、情報発信に非常に有効であるというふうに考えておりますので、今後はこのSNSを活用し、リアルタイムな情報発信に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

13番 守光博正議員。

○13番（守光博正）

今後は、SNSを活用した情報発信に努めていかれるとのことですので、その点も、さらに進めていただきたいと思っております。その上で実際に、飯塚市におきまして、インターネット環境が実際のところどこまで進んでいるのか、何世帯の方がインターネット環境が整っているのかということの情報収集もですね、現在お聞きしたら、そこら辺はなかなか情報が難しいということでしたけども、私はこの点がわかった上で、やっぱり取り組んでいくべきだと思いますので、今後はそのことも含めて、情報発信の強化に努めていただきたいと、ここは強く要望しておきます。

続きまして、行政経営についてお聞きしたいと思います。飯塚市第2次行財政改革前期実施計画に基づき、市税や利用料等の未収金対策強化により、財源確保に努めるとのことですが、これまでの成果と新たにどう対策強化するのか、お答えください。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

本市におきましては、未収金対策として平成24年に市債権の回収に関する検討委員会を立ち上げ、その後、債権所管課長を構成員とする未収金対策会議や債権管理委員会を設置いたしました。債権ごとに収納目標を設置し、収納率向上に向けての課題と問題点の把握や、具体的な方策の検討とその実施により、毎年増加傾向にあった各債権の未収金合計額については平成27年度は、前年、前々年度よりも減額となっております。今後は債権管理委員会において債権所管課間の情報の共有や連携を図るとともに、債権所管課による、より効果的な方策の検討とその実施により、未収金額の減少に努めてまいります。

○議長（藤浦誠一）

13番 守光博正議員。

○13番（守光博正）

市税や利用料等の未収金の回収は、本来であれば市に入るべき財源ですので、今後とも具体的な対策を、さらに強化していただいて、しっかりと対応をよろしく願いいたします。

次に、人口減少への対策について、お聞きしますけども、都市圏への人口流出に歯どめをかけ、近隣自治体と行政サービスの広域連携を行うとありますが、これまでの取り組みと成果、また今後についてお答えください。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

地方自治法に基づく連携事務としましては、広域連合で処理しています後期高齢者医療、一部事務組合で処理しております消防・救急、ごみ処理、し尿処理、火葬場。事務の委託で処理しています、小竹町との火葬場、うきは市、芦屋町との戸籍の電算処理事務があります。機関の共同設置は、公平委員会があります。また、飯塚市が主体となって2市1町で取り組んでいるものとして、夜間急患センター、消費者生活センターがあります。嘉麻市、桂川町と連携して設置しております、嘉飯都市圏活性化推進会議においては、歴史、自然、食、文化等の地域資源を活用し地域の魅力を発信すべく、事業を進めています。最近では、平成28年度に地方創生の人材育成・定着事業として、地域のIoTリーダーの育成事業を連携しながら行っております。いずれの事業も市民生活、地域の活性化につながっていると評価しているところでございます。今後は市民のサービスの維持向上のため国が進めています定住自立圏構想についても、嘉麻市、桂川町と協議をしながら検討してまいります。

○議長（藤浦誠一）

13番 守光博正議員。

○13番（守光博正）

今後人口が減少する中で、近隣自治体と連携し、市民サービス維持確保することは重要と私も思います。答弁にもありました定住自立圏構想は、平成20年に総務省の事業として既に多くの地域で実施されております。この事業の目的は必要な生活機能を確保し、農林水産業振興、自然環境の保全など互いに連携協力することにより、圏域全体の活性化を図ることを目的としていますので、本市のさらなる発展のためにも、近隣の嘉麻市、桂川町との積極的な協議を引き続きお願いしたいと思います。

次に、健幸子育てについて、健幸都市づくりの推進についてお聞きしていきたいと思っております。健幸プラザを拠点とし、さらなる健康づくりへの動機づけ、また意義づけ等を行うとのことですが、健康に対する意識の比較的に低い方々へのこれまでの本市の取り組みと成果はどのようになっているのか、お答えください。

○議長（藤浦誠一）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

平成26年3月に、いづか健幸都市基本計画を策定しまして、これまで各種の事業を展開し、健幸都市の実現を図ってまいっております。計画策定後の新規事業といたしましては、1つに幅広い年齢層を対象としました、健幸ウォーキングの開催、また、ウォーキングマップを配付いたしまして、誰でも気軽に歩くことができる健康づくりをテーマとして事業を実施しております。平成27年度、28年度に実施した健幸ウォーキング、この参加者は、700人を超え、今後参加者がふえるものと見込んでおります。歩くことの定着化が進んでいるものと考えているところでございます。今後も歩くという健康づくりの啓発とイベント事業の拡充に向けた取り組みが必要と考えているところでございます。

また2点目として、日ごろから健康に対する意識が比較的薄い無関心層に対し、行動変容を

促す仕組みづくりといたしまして、一人一人の健康づくりに対する契機づくりをしていただくために、市が実施します、健康づくりに関する事業の参加をポイント化いたしまして、インセンティブをつけ積極的な参加を促す健康ポイント事業を平成26年度から実施をいたしております。この事業につきましても応募者が年々増加しておりまして、一定の定着が図られているというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

13番 守光博正議員。

○13番（守光博正）

今のご答弁ですと、健幸ウォーキングの参加者の定着、そして健幸ポイント事業の応募者増加があり、一定の成果があるとのことですが、では、さらに意識を高めるためには、新たにどのように意識改革をするのか、お答えください。

○議長（藤浦誠一）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

意識改革ということでございますけれども、無関心層を取り込み、関心を導くことが重要なことでありまして、そのためにはさまざまなイベント等において健康づくりについてのPRを行うことが必要というふうに考えております。また、視点を変えたソフト事業、観光や健幸ウォーキング等、また、買い物や通勤等、日常作業の中でできる健康づくりなど、敷居の低い健幸事業の紹介などを検討していく必要があるというふうに考えております。また、現在実施しております健幸ポイントのようなインセンティブづけの健康づくりにつきましては、財政的に負担をかけずにいかにしてインセンティブを与え、政策的効果が出るような形で普及していくことが重要となりますので、まずは運動無関心層にも響く内容でインセンティブに魅力があるもの、広報戦略が具体化されていること。例えば、従来の手法の広報やホームページに加えまして、住民間で情報が拡散していくような仕組みづくりや運動無関心層を取り込むために、一定規模の参加者枠及び募集期間を設定する等について、今後取り組んでいく必要があるというふうに考えているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

13番 守光博正議員。

○13番（守光博正）

今実施しております本市の取り組みで、先ほども答弁でありましたけれども、健幸ポイントの見直し等は考えておられるのか、また見直しの状況についてお答えください。

○議長（藤浦誠一）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

現行の健幸ポイント事業、これは対象事業が少ないことや紙媒体での応募ということで、普及啓発がしにくい要因がございます。また、ポイント加算が自己申告となっておりますので、その仕組みづくりと、そのインセンティブの内容につきましても、本事業の本来の目的である健康無関心層への働きかけとして、効果的なものであるかを検討する必要があると考えております。先進地におきましては、ICT化による成果を上げている報告がされております。その事業モデルではかなりの費用が掛かっておりまして、安定的に運営するためには、財源の確保が必要となりますので、現在簡易的、汎用的なシステムによってポイントの管理ができないかを模索、検討しているところでございます。インセンティブ付与の方法等、それ以外の課題も多くございますが、一つ一つ課題をクリアし、健幸ポイント事業の事業目的である無関心層の取り込みに向けて、魅力ある内容となるようさまざまな視点で事業の見直しを図っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

13番 守光博正議員。

○13番（守光博正）

私は本市が現在実施されている健幸ポイント事業、先ほどなかなか啓発が難しいと言われておりましたけども、とても大事な事業ではないかと私は考えております。以前も一般質問で、何回か提案させていただきましたが、健康になることが最大のごほうびであるとの考えから、ポイントの1つに寄附という視点を加えてはいかがかということをも以前提案させていただきました。例えば、大人は健康事業に参加したポイントを子どものために使うとか、子どもは高齢者のため使う。そういったポイントを使って、企業団体、グループで参加する。そういったことを、ご提案させていただきましたけども、今後も、その分に関しまして、もう一度検討していただいて、飯塚市のために、健康のためになる事業にしていきたいと、さらに要望したいと思います。

次に、国民健康保険事業についてお聞きしたいと思います。医療費の適正化を推進するための対策ということで、市長の施政方針では、より一層医療費の適正化を推進し、国保財政の安定化に努めるとありましたが、本市としては具体的にどのような対策をこれまで講じられたのか、お答えください。

○議長（藤浦誠一）

市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

現在本市では医療費の適正化対策としまして、生活習慣病の発症や重症化を予防するための特定健康診査や特定保健指導などを行っており、対象となる方には生活習慣の改善指導や医療機関への受診勧奨など、重症化予防のための事業を展開しております。また、ジェネリック医薬品の普及事業では毎月ジェネリック医薬品に切りかえた場合の負担軽減額をお知らせする差額通知の発送や広報なども行っておりますし、医療費負担の仕組みや健康に関する理解を深めてもらうため、2カ月に1回医療費通知の発送も行っております。そのほかにも毎月医療機関から送付されるレセプトを再点検し、疑義のあるものについては国保連合会に再審査を依頼したり、第三者行為によって保険給付を受けた場合に、第三者に損害賠償を求めるといった第三者行為求償事務など医療費適正化に向けたさまざまな事業を展開しているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

13番 守光博正議員。

○13番（守光博正）

次に、健診の成果と新たな対策についてですが、今のご答弁ですと、これまで医療費の適正化のため、さまざまな取り組みをしてあるとのことですが、しかしながら、病気にかかってしまっただけではおそいと思います。やはり早期発見、早期治療ということが一番重要ではないかと私は考えております。これまで本市では特定健康診査を初め、各種がん検診など、さまざまな保健事業が実施されております。特に特定健康診査や特定保健指導では、県下でも高い実績を上げられているようですが、担当課からの資料では、特定健診の受診率については、平成26年度は全国平均35.4%、県平均で31.2%に対し、飯塚市は47.6%、27年度は、全国平均36.3%、県平均31.5%に対し、本市は47.7%ということで、いずれも県下の市では一番ということでもありますけども、さらに28年度は本年3月末現在の速報値では48.5%というふうにお聞きをしております。また、保健指導の実施では、平成26年度は全国平均24.4%、県平均41.1%に対し、本市は83.5%で、県下の市では第1位。平成27年度は、全国平均25.1%、県平均43%に対し、本市は83.7%と、県下の市では第2位ということでもあります。このように県下でも非常に実際高い実績上げておられますが、その成果はどのようにあらわれているのか、お尋ねをいたします。

○議長（藤浦誠一）

市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

特定健康診査と特定保健指導による効果を分析する一つの指標としまして、内臓脂肪症候群、いわゆるメタボリックシンドローム該当者の減少率で見ることができるかと思えます。平成28年度は確定しておりませんが、国保連合会が取りまとめた資料では、26年度の県平均の減少率22.2%に対して、本市は25%で、減少率としましては、県下で第13位。27年度は県平均21.5%に対し、本市は26.2%で、県下7位という状況であり、本市の特定健診、特定保健指導への取り組みの効果が徐々にあらわれているのではないかと考えております。また、平成20年度に創設されました後期高齢者医療制度におきまして、現役世代の負担として、後期高齢者支援金を拠出しておりますが、特定健診、保健指導の実施率により加算、減算されることとなっております。

本市では、これまでの特定健診等の取り組みの成果もあり、28年度には、額にして約74万円、29年度にも、額は未確定ですが、減算されることになっております。さらに、先ほどお答えしましたように、特定健診、特定保健指導のほか、さまざまな医療費適正化への取り組みも行っておりますし、28年度には薬価のマイナス改定といった影響もあるかと思えますが、27年度の総医療費は約121億3600万円に対し、28年度は決算見込みで約114億1400万円、対前年度比で5.9%の減となる見込みです。1人当たり医療費でも、27年度は38万5292円に対し、28年度は37万4807円、対前年度比で2.7%の減となる見込みです。このように、特定健診、特定保健指導を初めとする医療費適正化への取り組みによって徐々にではありますが、一定の効果があらわれてきているのではないかというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

13番 守光博正議員。

○13番（守光博正）

医療費適正化への取り組みによって徐々にではありますが、その成果があらわれているということです。特定健診や特定保健指導に関しましては、県下でも高い実績を上げられておりますが、ただ特定健診につきましては、国が定める目標値60%の達成には現在至っていないのが現状かと思えます。やはり少しでも多くの方々に受診してもらうことが生活習慣病の早期発見、早期治療につながると思えますし、ひいては医療費の抑制といったことにもつながるものと考えております。この国の目標値60%達成に向けて、新たな市としての対策を講じるお考えはあるのか、お尋ねをいたします。

○議長（藤浦誠一）

市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

特定健康診査につきましては、少しでも多くの方々に受診していただくよう、年間を通して受診勧奨に力を入れているところです。年度当初には、対象者に特定健診の受診券と案内チラシを郵送しておりますが、広報紙や窓口での検診の案内、コミュニティバスへの広告掲載のほか、未受診者には勧奨はがきの発送や電話での受診勧奨なども行っているところです。しかしながら、目標の60%には至っていないというのが現状であり、今後はさらなる受診率向上のため、新たな取り組みが必要だと考えるところです。このため本市としましては、平成30年度からの国保制度改革にあわせ、国保連合会が共同事業として実施します特定検診未受診者の医療情報収集事業にも取り組んでいきたいというふうに考えております。この事業は国保連合会が特定健診未受診者のうち、医療機関で治療中の被保険者の検診項目に係る検査データ等を当該医療機関から収集し、保険者に提供するというものであり、このような取り組みも含め、

今後より一層医療費の適正化に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

13番 守光博正議員。

○13番（守光博正）

医療費の増加の原因と今後の対策についてお聞きをしたいと思います。平成27年度、28年度の医療費に関しましては、先ほど総医療費、1人当たり医療費とも減少に転じたといったご答弁がありました。担当課からいただきました資料を見ますと、1人当たり医療費では確かに、27年度と比べ28年度は下がっておりますが、平成26年度の36万6528円と比較しますと、28年度は決算見込みで37万4807円ということですので、金額にいたしまして8279円、約2.3%の伸びとなっております。このように、1人当たり医療費だけで見れば、依然として伸びているということがいえるのかと思います。全国的な傾向だとは思いますが、医療費が年々増加している原因は市としては何だとお考えか、お尋ねをいたします。

○議長（藤浦誠一）

市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

確かに質問議員が言われますとおり、1人当たり医療費は平成26年度と比べると伸びているという状況でございます。これは一般的に言われておりますように、医療技術の高度化や高齢化によるところが大きく、このことは、特に国保において顕著であると言えます。国保中央会が取りまとめた資料によりますと、26年度の実績ですが、医療保険加入者の平均年齢は、協会けんぽで36.7歳、組合健保で34.4歳に対し、国保は51.5歳。また65歳以上74歳以下の高齢者が占める割合は協会けんぽで6%、組合健保3%に対し、国保は37.8%。本市では本年5月末現在で約41%と非常に高くなっております。また、1人当たり医療費でも協会けんぽで16万7千円、組合健保で14万9千円に対し、国保は33万3千円と、これも非常に高くなっております。このように、特に国保では他の医療保険などと比べると高齢者の割合が高く、医療を必要とする加入者が多いということが医療費を押し上げる大きな要因かと思えます。また、一旦病気にかかると高額な医療費がかかると言われます。がんや慢性腎不全などの患者も、他の医療保険加入者に比べると、その割合が高いということも言えるかと思えます。いずれにしましても、国保財政の健全化、安定化を図るためにも、今後より一層医療費の適正化に努めていく必要があると考えております。

○議長（藤浦誠一）

13番 守光博正議員。

○13番（守光博正）

今のご答弁の中だと、特に国保では高齢者の割合が高い。それが医療費の増加を押し上げている。また、一旦病気にかかると高額な医療費がかかるといわれるがんが、その他の医療保険加入者に比べて割合が高いということでもあります。以前から何回も、私、がん検診の取り組みをさまざま言わせていただきました。全国で年間にかかるといわれるがんは約100万人ぐらいおられて、その医療費は約2兆8千億円ぐらいかかっております。飯塚市でいうと前回質問の中でも言われましたけど、全てのがんでかかる費用は24億円とお聞きしております。またその中でも、何回も私も質問させていただきましても、胃がんに関しましては、全国で年間約13万人以上の方が胃がんになられて、そのうち5万人の方が亡くなっておられます。年間、全国で胃がんに関してかかる医療費が三千億円、飯塚市では年間2億円と、前回お聞きしております。全てのがんに関してはなかなか原因がわからないとか、さまざまありますが、胃がんに関しては前回も言いましたけれども、原因がほぼはっきり9割以上はピロリ菌が原因ではないかと言われております。北海道大学の浅香教授によりますと、前回もちよっと言いましたけ

ども、2020年、団塊の世代が70歳を超えるとになると、このまま何も手を打たなければ、今現在の胃がんの発生数がさらにふえて、また、亡くなる方も、今現在は全国で5万人いますけども、ふえて6万人になると、そのように言われております。これをしっかりとした検診を、早期発見の部分でやっていけば、最終的には撲滅していくことができると言われております。

年間、ピロリ菌感染者というのは、全国で約3500万人おると言われておりますし、その原因であるピロリ菌を除菌すれば90%以上の確率で治ると言われておりますので、先ほどもこの医療費の適正化と言われてましたけども、この中で大きく占める、原因がはっきりしておりますので、ここに力を入れていけば、飯塚市で今すぐにはなかなか結果は出ないかもわかりませんが、例えば5年、10年たったときに、今現在2億円かかっている、胃がんに関してはだけはですよ、半分、1億円で減れば、浮いた1億円をどう使うのかとさまざま検討できると思いますので、今後、これからもがん検診の分が実現するまで、私は一般質問を続けていきますけども、さらなる医療費の適正化に努めていただきたいと思います。強く要望しておきます。

次に、子育て支援の推進についてをお聞きしたいと思います。近隣自治体との連携及び子ども医療費の整合性について、本市では昨年10月から子ども医療費助成の対象年齢などが引き上げられております。まず、近隣の嘉麻市や桂川町の助成制度がどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（藤浦誠一）

市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

嘉麻市では、昨年1月から外来、入院診療とも対象年齢を中学校3年生まで、外来、入院診療とも自己負担なしというふうにされています。また、桂川町では本市と同様、昨年10月から外来診療の対象年齢は小学校6年生まで、入院診療は18歳到達の年度末まで、自己負担につきましては、外来診療では、未就学児は本市と同様自己負担なしですが、小学生は月額600円を上限、入院診療では本市と同様、未就学児は自己負担なし、小学生から18歳到達の年度末までは月額3500円を上限とされています。嘉麻市、桂川町とも本市と同様、所得制限はありませんが、2市1町で対象年齢や自己負担額が異なっているというふうな状況であります。

○議長（藤浦誠一）

13番 守光博正議員。

○13番（守光博正）

助成の内容につきましては、私も以前から市民の方からよく相談を受けることがあります。嘉麻市は中学生まで全て無料なのに、同じこの筑豊圏内に住んでいる飯塚市は外来診療は小学生までが対象で、自己負担が月額1200円になっております。近隣の地域なのに、どうして違うのでしょうか。また同じにすることはできないのですかという、そういうふうなのを相談、質問をたびたび受けております。対象年齢や自己負担額などの助成内容が各市町村の事情によって異なるということは十分理解しておりますが、飯塚、嘉麻、桂川といった同じ生活圈、同じ医療圏で助成内容が違うというのは、いかがなものかと考えております。2市1町で連携をとり、足並みを揃えるということは今後できないのか、お尋ねをいたします。

○議長（藤浦誠一）

市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

従来は制度改正をしようとする場合には、あらかじめ2市1町で、その内容、対象年齢、自己負担額改正時期等について、協議なり調整をした上で改正をしてきております。最近の例で申し上げますと、平成23年1月や25年7月、27年1月からの入院診療に係る対象年齢の

拡大に当たりましては、2市1町で足並みをそろえ、制度改革を行ってきたところです。しかしながら、嘉麻市では独自の子育て支援施策として昨年1月から対象年齢を中学校3年生まで拡大し、あわせて外来入院診療に係る自己負担をなくし、無料にされたところです。

確かに質問議員が言われますように、2市1町は同じ生活圏であり、また同じ医療圏でありますので、基本的には同じような助成制度とすることが理想的であるというふうに考えます。ただ、最終的には、それぞれの自治体の判断によるものでありますし、本市としましては、あくまでも限られた財源の中で将来に渡り持続可能な制度にしたいということで、現行の制度としておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（藤浦誠一）

13番 守光博正議員。

○13番（守光博正）

今のご答弁ですと、これまで2市1町で、さまざまな部分で足並みをそろえてきたけれども、今回嘉麻市さんが独自の子育て支援対策をされた、でも飯塚市は限られた財源の中でやっているの、ご理解してくださいと言われますが、私は到底理解できません。行政同士の長のトップが足並みそろえて、さまざまな話し合いの中でそろえられなかったことと、同じ飯塚、嘉麻、桂川、この筑豊圏に住んでる市民とは何ら関係はないのではないかなと私は考えております。同じ筑豊地域に住んでいるのに、子どもの医療費に格差があること自体、おかしいことだと言わざるを得ません。2市1町の足並みを揃えるのももちろん大事ではありますが、市長は前文の冒頭で、「すべては市民のために」と言われております。ぜひとも今後早急に、無料化への検討をしていただくことを強く要望しておきます。

次に、生活困窮者支援についてお聞きをしていきます。生活困窮者自立支援法における自立相談支援事業や、住居確保給付金等を適正かつ有効に活用し、生活困窮状態から早期脱却、自立の促進に努めるとのことですが、本市の生活困窮者支援の現状は、現在どのようになっているのか。お尋ねをいたします。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

本市の現状でございますが、平成27年度から、国によりまして生活困窮者自立支援法が施行され、さまざまな問題から生活に困窮されている方や生活保護受給者などの要援護者に対しまして、その就労、自立に向けたさまざまな支援サービスを提供し、貧困、生活困窮からの脱却、自立を目的とした諸事業が実施され、本市においても穂波庁舎内に生活自立相談室を設置し、生活困窮者自立支援相談事業を初めとしまして、住居確保給付金の給付、学習支援事業等を実施いたしております。特に生活自立相談室では、本市に居住するさまざまな問題から生活に困窮されている方々からの相談に対し、専門知識を持った相談員が、その問題に包括的に対応しまして、相談者の抱える問題の評価、分析、そしてその解決と自立に向けたプランを作成しまして、相談者の自立を図っております。また必要に応じまして関連する社会資源への連携を迅速に行い、相談者のニーズに合った対応の充実に努めております。なお、この相談室を開設しまして、ことしで3年目を迎えますが、平均しますと、相談件数は年間約200件ほどでございます。

○議長（藤浦誠一）

13番 守光博正議員。

○13番（守光博正）

さまざまな対策をやっておられるということですが、本市といたしましては、今後どのように充実を図っていくのか、お尋ねをいたします。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

この制度は第1のセーフティネットでございます雇用保険制度等と最後のセーフティネットでございます生活保護制度との中間に位置する制度でございますことから、生活保護制度とも非常に密接な関係がございます。今年度から、この相談事業の所管課を社会・障がい者福祉課から生活保護を所管します生活支援課に移管しております。このため、生活困窮者自立支援法と生活保護制度が一体的に運用可能となりまして、相談内容によっては生活保護適用の判断が迅速かつスムーズに行えることとなりまして、今後は、その効果に、さらに期待をしているところでもございます。加えまして、今後は生活困窮者自立支援法の任意事業の一つでございます家計相談支援事業の導入も検討しております、生活に困窮されている市民の皆様への支援の充実に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

13番 守光博正議員。

○13番（守光博正）

大変重要な事業でありますので、今後ともしっかりと、さらに対策を強化していただいて、市民の皆様のためがんばっていただきたいと思っております。

次に、地域経済、新産業創出についてお聞きをします。本市におきまして、経済部において、新産業創出ビジョンが作成され、実施されておりますが、その現状とビジョンの目標達成に向けた、新たな対策についてお尋ねをします。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

本市の産業振興につきましては、現在、ご質問のとおり平成25年度から29年度までの5年間を計画期間といたします飯塚市新産業創出ビジョン、これを基本に経済施策を実施いたしております。

ビジョンの概要といたしましては、ITをツールといたしまして、新産業の創出という方向性を示し、幅広い産業分野を視野といたしまして、人と産業が集まり、成長するまちを目指しまして、さまざまな情報発信を行い、新規プロジェクト、地場企業の新分野への参入などを目標に掲げております。さらに重点プロジェクトといたしましては、医工学連携の推進に現在取り組んでいるところでございます。ビジョンの5年間の具体的な数値目標といたしましては、新規プロジェクトの件数を15件、新分野への参入企業数を30社、交流人口1万5千人といたしておるところでございます。この目標に対しまして、4年目を経過いたしました平成28年度末現在の実績といたしましては、新規プロジェクトが37件、新分野への参入企業数が9社、交流人口1万3042人となっております。新産業創出ビジョンは本年度が計画最終年度ということになっておりますが、ただいまご答弁いたしましたとおり、新分野への参入企業数が目標30社に対し、9社と30%の到達率となっております、到達には非常に厳しい状況となっておりますでございますが、現在、重点プロジェクトとして取り組んでおります医工学連携事業の中で医療機器等開発、研究しようとする企業が実際に医療現場に入っただき、開発を促進させるための事業でございます飯塚メディコラボ、またIT企業と農業あるいは製造業など他の業種との融合により、新たな仕事の創出を行うためのIoT推進ラボ、そして福岡県中小企業振興センターと連携をしながら、各種経営相談を行います飯塚よろず相談の開設など、新たな施策を実施いたしまして、今後も目標達成に向けまして取り組んでまいりたいと考えているところでございます。また、あわせまして、本年度は、飯塚市中小企業振興基本条例に基づき設置いたしました中小企業振興円卓会議を開催いたしております、今後、商業、6次産業を含めました新たな飯塚市産業振興ビジョンを本年度作成することといたしておると

ころでございます。

○議長（藤浦誠一）

13番 守光博正議員。

○13番（守光博正）

今のご答弁ですと、4年目を経過して、目標に対して、新規プロジェクトは37件、また交流人口は若干ちょっと少ないですけど1万3千人。ただ3つ目の新分野への参入企業数が目標に対してかなり低い状況となっております。今後しっかりと、ここを、残り1年しっかりとやっていただきたいと思ひますし、市長は施政方針の中で、先ほども言ひましたけども、継承すべきものは継承し、改める必要があるものはしっかりと改めると言われております。本市にとって意義ある新たな価値を創造するための新産業創出ビジョンに期待をしたいと思ひますので、しっかりと頑張つていただきたいと思ひます。

次に、商業の振興についてお聞きをします。中心市街地活性化計画の終了を新たな商業活性化のスタートと捉え、関係団体等との連携を密に図りながら、空き店舗対策や企業者支援による特色や魅力のある店舗誘致の推進、各種イベントの実施などにより、にぎわいの創出に取り組むとのことですが、空き店舗の現在の状況と対策についてお尋ねをいたします。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

ご質問の空き店舗の状況についてでございますが、中心市街地活性化事業初年度の平成24年度当初におきましては、空き店舗数113件と把握しております。この空き店舗対策といたしまして、タウンマネージャーの設置事業、戦略的逸品店舗誘致事業、商業活性化支援事業等の実施によりまして、直近調査、平成28年度になります。28年度当初の空き店舗数は91店舗、約22店舗の減となっております。本年度も中心市街地での新規創業者への創業スクール、及び店舗家賃等の補助などを行います新規創業者等支援事業を引き続き実施いたしまして、空き店舗対策を進めるとともに、これまでの課題などを整理、検証を行いながら、空き店舗の解消に向けました、新たな政策にも取り組んでまいりたいというふうを考えております。

○議長（藤浦誠一）

13番 守光博正議員。

○13番（守光博正）

先ほど最初の情報発信のところで、今後はSNSを最大に有効活用するとのことでしたので、現在やられていると思ひますけども、空き店舗や企業情報等もSNSをしっかりと活用されてはと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

次に、観光の振興の中で、これちょっとお聞きをしたんですけども、忠隈のボタ山の過去に観光計画があったのではないかと、そのようにお聞きしたんですけども、実際にあったのか、また今後そのような予定はあるのか、お尋ねをいたします。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

ご質問の旧住友忠隈炭鉱のボタ山につきましては、筑豊富土と呼ばれておきまして、地域のシンボリック的存在であると認識いたしております。飯塚市をPRする際におきましても、近代化遺産の1つとして紹介をいたしていただいております。ご質問の過去ボタ山を活用した事例ということでございますが、青年の船の関係者を中心といたしました団体が、「まつりボタ山」というイベントを開催されていたとのことでございます。しかしながら、ボタ山の荒廃が進み、危険度が増してきたため、昭和63年を最後にそのイベントも開催されなくなつたと聞

き及んでいるところがございます。本市ではご質問のような、忠隈のボタ山の観光計画といったものは、過去において市としてはございませんし、民間の開発計画等につきましても承知をいたしておりません。今後ボタ山の現状を考えたときに、市としてもご質問のような観光計画を策定するというふうな予定はございません。

○議長（藤浦誠一）

13番 守光博正議員。

○13番（守光博正）

大変貴重な財産でありますので、今後すぐには言いませんけれども、民間の企業、またさまざまな地域の方たちと話し合っていたいただいて、もし可能であれば、今後そのことも検討していただければと思います。

次に、ゆるキャラについてお聞きをしたいと思います。ゆるキャラにつきましては、これまで何度も何度もお尋ねをさせていただいておりますが、再度提案ですが、ゆるキャラを引き連れて、新しい片峯市長がいろんな地域に出かけるときにお供をさせてはいかがでしょうか。ぜひ、市のさまざまなPR活動に活用できるようなすばらしいゆるキャラを費用はあまりかからない方法で、公募あるいは市独自でも構わないと思いますので、つくってみてはいかがでしょうか、お答えをお願いします。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

御承知のとおり現在飯塚市として正式なゆるキャラはございません。ゆるキャラはご当地ブランドの戦略の一環としての経済効果に寄与する役割と地域のイベントでの盛り上げ役といった、まちづくりへの貢献も期待できると考えられます。このような役割、機能を踏まえ、必要性を今後も検討してまいりたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

13番 守光博正議員。

○13番（守光博正）

ずっと検討していただいておりますけれども、まだ実現しておりません。つい先日、私も50歳になりましたので、そんなに待たせませんので、ぜひとも早い時期でお願いしたいと思いますけれども、このゆるキャラは単なる経済効果や観光PR目的だけではなくて、市のシンボルとして、市の各種イベントなどにも幅広く活用して、まちのにぎわいづくりにも一役買えるのではないかと思います。今さらながら全国の人気ランキングで上位を狙おうとか、もうそんな時代は終わったのではないかと思います。ただ、飯塚市のシンボリック存在のゆるキャラがあることに、私は重大な意義があると思っております。デザインやネーミングについてもお隣の嘉麻市さんは、公募を行っております。創意工夫を行っていただき、先ほども言いましたけれども、あまり費用額をかけなくてもいいと思いますので、ぜひゆるキャラをつくっていただきたい。そのことを強く片峯市長に要望いたしまして、この質問を終わらせていただきたいと思っております。

次に、これも一般質問で過去に言いましたけれども、旧伊藤邸の臨時駐車場の有効利活用の一つとして試験的に物産の販売をしたらどうか、また、旧伊藤邸周辺の空き家を有効利活用できないのか、お答えをお願いいたします。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

旧伊藤邸の臨時駐車場で試験的に物産を販売してはどうかのご指摘でございますが、その場合、駐車スペースを一定程度縮小することも必要ではないかと考えております。状況によりましては、駐車場が現在満車の状態もございまして、駐車場への順番待ちの車といったものが、

周辺道路に渋滞することも考えられます。また、歩行者、車との事故など安全面についても危惧されますことから、慎重に検討する必要があるというふうには考えております。もう一点の旧伊藤邸周辺の空き家等での物産等の販売についてでございますけれども、旧伊藤邸内には飯塚観光協会が運営しておりますショップを設置いたしております。その中で、千鳥屋やひよ子などの飯塚の銘菓も販売をいたしております。また、臨時駐車場近くには千鳥屋さんの販売店もございます。そういったことから、関係者、関係機関等とも十分に協議する必要があるというふうを考えておるところでございます。

○議長（藤浦誠一）

13番 守光博正議員。

○13番（守光博正）

臨時駐車場での今のスペースではかなり難しいということでもあります。以前一般質問で、この伊藤伝右衛門邸近くの河川敷の駐車場で、試験的にイベント等を開催してはどうかとの提案をいたしました。現在検討はされた様子はありませんので、一度試験的でも構いませんので、この河川敷の駐車場で、さまざまなイベントを伊藤伝右衛門邸のいろいろなお祭り、いろいろなふうに1回やってみてはいかがかと私は思います。そのことを再度お願い、また要望しておきます。

○議長（藤浦誠一）

暫時休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（藤浦誠一）

本会議を再開いたします。13番 守光博正議員。

○13番（守光博正）

教育文化についてお聞きをしたいと思います。学校教育の充実において、確かな学力の向上に加え、いじめや不登校、問題行動の未然防止等も重要な取り組みであると考えます。特に近年、重篤ないじめ事案が報道されていることから、市民はこの問題への取り組みに大きな関心を持たれております。いじめ事案に対しては、その解決に直接かかわる教職員の資質、能力が大きく影響すると思います。この教職員のレベルアップ、資質向上に現在どのような取り組みをされておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

いじめ問題の対応におきましては、市内全小中学校では学校いじめ防止基本方針を策定しております。この基本方針には、いじめ発生時の具体的な対応のあり方、いじめの未然防止の取り組みの内容、いじめ対応における学校組織のあり方等が記載されておまして、各学校ではこの基本方針に基づき研修を実施し、教職員のいじめ問題の対応にかかわる資質向上を図っております。いじめ発生時におきましては、この基本方針に基づき、校長をリーダーとして一人一人の教職員が、それぞれの役割を持ち、組織的な対応を実施しております。教職員は、このような実務を通じてOJT的にその資質を高めていっております。また、市の教育委員会といたしましては、全小中学校の生徒指導担当教員対象の研修会を定期的の実施しており、その中で各学校で行ういじめの未然防止、早期発見の取り組みの情報交流や講師を招いての研修会を実施しております。いじめ問題の対応におきましては、早期発見、早期対応、組織的対応、家

庭との連携、関係機関との連携、そしていじめを生まない教育活動の実施等が重要となってまいります。各教職員、各学校がその役割を果たしていけるように、各教職員に対しては学校長が、そして各学校に対しては市の教育委員会が、その資質向上に引き続き取り組んでいきたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

13番 守光博正議員。

○13番（守光博正）

さまざまな研修等も含めて、現在やられておると、そういう答弁であります。以前ちょっと私も、いろんな保護者の方から相談を受けておりました、今回、この教職員のレベルアップ、ここの部分の質問に関しましては、いじめを受けられた子どもさんが、相手側の親と、担任の方と協議をいたしまして、問題は解決したんですけれども、その後の学校の教師の方と教職員、親御さんとの話の中で、いじめはなかったというそういうふうな話をお聞きして、子どもの問題は解決しているのもういいんでしょうけど、親御さんが、学校に対して、また担任に対しての不信感を持たれていたという相談を受けました。ここで学校の校長をリーダーとして、いじめが発生したときに対策をやると言われておりますけれども、これも本当に大事なことでありますけれども、内々も大事ですけども、ここに教育委員会もしくは第三者が入ってしっかりといじめが起こったあと、解決したけども、その後にやっぱり親御さんとの信頼関係が築けるように、そこら辺当たりの検討を、今もしっかりやられておりますので、それにプラスアルファやられていかれるのを要望したいと思います。

次に、飯塚市では近年、確かな学力の育成で着実に成果を上げておられます。さらなる成果を上げる上で、少人数学級指導を進めることは効果があると考えますが、この点について市の教育委員会はどうにお考えか、お尋ねをいたします。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

少人数学級指導は35人以下の少人数の学級編制を実施することによりまして、一人一人の学力等の状況をしっかりと把握し、個々の実態に応じた、きめ細やかな指導を実施していくことを目的としております。これまでの成果といたしましては、教育現場よりきめ細やかな指導ができるようになった、理解に時間がかかる子どもや、つまずきのある子どもへの支援が効果的にできたなどの声が上がってきておまして、学力向上において一定の成果があったものと捉えております。一方、講師の不足が、近年学校教育における大きな課題となっております。この背景といたしましては、県の講師の配置を伴うさまざまな事業に加えて、各市町村におきましても、本市と同様に少人数学級編制事業などを実施していることによって、講師の確保が大変難しくなっているような状況でございます。このような実態を踏まえまして、少人数学級指導については、その効果的な運用についての研究とあわせて、安定的な講師の確保など、さまざまな視点から検討していく必要があると考えております。

○議長（藤浦誠一）

13番 守光博正議員。

○13番（守光博正）

しっかりとまだ検討されるということですので、講師不足というのが一番の原因だと言われておりますので、またそこも含めてしっかりと取り組みをよろしく願いいたします。

では次に、本年度より児童クラブの所管が子ども・健康部から教育委員会へと移管されましたが、このことにより、どのような利点があるのかをお尋ねをいたします。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

本年度より児童クラブの所管が教育委員会へ移行いたしました。このことによりまして、同一敷地内にある小学校と児童クラブの両者に対しての指示や管理が一元化されることにより、両者の連携促進が今以上に容易になることが、利点として捉えております。具体的には、児童クラブと小学校との情報交換を促し、両者の間で児童に関することなどの大切な情報の共通理解を図ること、児童クラブが小学校の施設を利用すること、また、放課後子ども教室と児童クラブとの連携によりまして、児童クラブで児童が過ごす時間に教育的要素を充実していくことなどが挙げられます。

○議長（藤浦誠一）

13番 守光博正議員。

○13番（守光博正）

次に、6番目の都市基盤、生活基盤設計についてお聞きしていきたいと思っております。

初めに、災害減災対策の充実についてお聞きをいたします。地域の実情に応じた自主防災組織の設立育成支援に取り組むと言われておりますが、この自主防災組織の設立状況についてお尋ねいたします。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

本市では、まちづくり協議会や自治会単位での自主防災組織の設立を促進しておりまして、現在16団体が設立されております。

○議長（藤浦誠一）

13番 守光博正議員。

○13番（守光博正）

現在、今の答弁ですと16団体が設立されているとのことですが、全体の約何割ぐらいが設立されているのでしょうか。また、今後設立の目標数などがありましたら、お答えください。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

全世帯数に対します自主防災組織が活動範囲としている地域の世帯数、これの割合でございます自主防災組織活動カバー率で申し上げますと、平成29年3月末時点で62.57%でございます。また、設立の目標数といたしましては、第2次飯塚市総合計画におきまして、平成38年度までに100%にするという目標を掲げているところでございます。また、現在設立しております自主防災組織は、まちづくり協議会での組織が多く、将来的には、より災害が発生した場合の行動が具現化できる自治会単位での自主防災組織の設立もあわせて目指してまいります。

○議長（藤浦誠一）

13番 守光博正議員。

○13番（守光博正）

現在62.57%で、平成38年、あと約9年ぐらいありますけど、それまでには100%を目指されるということですので、しっかりその目標達成に向かって、対策をよろしくお願ひいたします。設立された団体への今後の支援はどのように行っていくのでしょうか、お答えください。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

今後の設立支援につきましては、自主防災組織設立ガイド、これを今年度の早い時期に作成いたしまして、防災研修の際などにおいて説明を行い、支援に努めていくこととしております。また、自主防災組織設立の一助とするため、昨年度に引き続き、飯塚市地域防災リーダー研修を行い、自主防災組織設立の核となる人材育成に取り組んでいるところでございます。さらに組織への育成支援につきましては、市から、防災研修や避難訓練などの実施を働きかけまして、自助、共助の重要性を再認識していただき、災害時に市民みずからが主体的、自発的に情報を収集し、避難行動を取れるよう、自主防災組織の活性化を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

13番 守光博正議員。

○13番（守光博正）

答弁で自主防災組織設立ガイドを本年度の早い時期に作成されるということですので、早急をお願いしたいと思います。

では次に、防災行政無線のデジタル化整備を進めているとのことですが、情報伝達手段の改善点について説明をお願いいたします。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

平成11年度に、アナログで整備しておりました庄内地区の同報系防災行政無線につきましては、老朽化及び地域指定放送ができない等の状況を解消するため、今年度デジタル化を行い、市内全域の同報系無線の一体的運用が可能となり、市民への情報伝達手段の改善を図ることとしております。また、移動系防災行政無線につきましても、アナログ無線からデジタル無線に更新することによりまして、通信エリアの拡大、混線及び老朽化が解消され、複数回線での通話が可能となり、消防団の各部隊間や災害対策本部間の情報伝達手段の改善を図ったところでございます。

○議長（藤浦誠一）

13番 守光博正議員。

○13番（守光博正）

この防災無線というのが現在なかなか聞き取りにくいとか、さまざまなご要望があちこちで起こっておりますので、速やかに対策をよろしくをお願いしたいと思います。

昨年的一般質問でもお聞きしましたが、東北や熊本で起きた大規模な地震の対策として被災者支援システムは必要ではないのか、また、ぜひとも導入を検討していただきたいと要望しておりましたが、その後、被災者支援システムの導入について検討はどのようになっているのか、お答えください。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

災害発生時に、自治体が担う復旧復興業務を支援するための機能を持つこの被災者支援システムの導入につきましては、昨年度にシステムの概要や導入経費の調査を行いました。導入の可否の決定までには至っておりません。本年度は、システムサポートセンターや導入自治体から運用状況などを詳しく学びまして、導入についての方向性を本年度は決定をしたいというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

13番 守光博正議員。

○13番（守光博正）

本年度に、導入自治体から運用状況を詳しく学ばれるということですので、早急に、被災者支援システム導入をしていただきたいと重ねて要望しておきます。

次に、これも一般質問で要望しておりましたが、避難所の運営マニュアルの策定、そのときには早急に作成というか、その指示を出しているということでしたけども、今後策定されるのか、どの時期に作成されるのか、お聞かせください。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

円滑な避難所の運営を行うための対応について、事前に定めるマニュアルでございますので、避難所開設初動期の対応からスムーズな業務が行えるよう、内閣府公表の避難所運営ガイドラインを活用いたしまして、これも今年度中に作成を行いたいというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

13番 守光博正議員。

○13番（守光博正）

ぜひとも今年度中の作成をよろしく願いいたします。

次に、安全安心なまちづくりの推進についてということで、自主的な防犯活動とはどのようなことでしょうか、お答えください。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

自主的な防犯活動と申しますのは、安全安心なまちづくりを推進するために警察による犯罪の取り締まりだけではなく、犯罪のない良好な地域社会の実現を目指すため、地域住民が警察、行政、関係団体等と一体となって活動を行うことでございます。

○議長（藤浦誠一）

13番 守光博正議員。

○13番（守光博正）

その自主的な活動に対する市の支援の現状と対策をお尋ねいたします。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

本市においては、新たに防犯活動を開始する、もしくは活動や構成員の拡充を図る安全安心まちづくり団体へ、防犯活動用品等購入費や啓発用品購入費などに対しまして、一定の条件はございますが補助金制度を導入しております。このような補助金制度につきましては、福岡県においても、一定の条件を満たす場合交付されております。また、申請が必要にはなりますが、本市が設置している暴力追放生活安全推進住民会議に加盟している団体や取り組みに賛同する企業、団体に対しまして、安全安心まちづくりののぼり旗や帽子などの配付、安全安心マグネットシート、青色回転灯、ベスト等の防犯資機材の貸与を行っているところでございまして、今後も自主的に活動されている団体への支援に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

13番 守光博正議員。

○13番（守光博正）

災害はいつどこで起こるか予測が付きません。災害が起こってから対策や対応をしても、既におそすぎると思います。市民の皆様が安心して暮らせるまちづくりのためにも、常日ごろからの防災、減災対策をさらに強化していただきたいと思います。

では次に、定住環境充実についてお聞きしたいと思います。定住環境の充実については公営

住宅の管理戸数の適正化及び快適な住環境の整備を基本に、公営住宅等長寿命化計画の見直しを行うこと、及び空家等対策計画の推進に関する特別措置法に基づく対策計画の策定を掲げておられます。まず、公営住宅の管理戸数の適正化及び快適な住環境の整備を、基本的にどのように公営住宅等長寿命化計画の見直しを行うのか、お尋ねをいたします。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（鬼丸力雄）

現行の公営住宅等長寿命化計画は平成24年3月に策定しており、計画期間を平成24年度から平成33年度までの10年間としておりますが、適宜見直しを行うものでございます。計画策定から5年が経過し、建てかえ及び改善が完了した住宅があること、あわせて、経年劣化の状況の再診断等を行い、住宅の状態を確認し、見直しを図るものでございます。

適正管理戸数につきましては、平成23年10月1日現在の公営住宅の管理戸数が約4400戸であったことから、空き家数と潜在的需要数を考慮いたしまして、平成33年度の整備目標4千戸程度とすることにいたしておりましたが、公共施設の第3次実施計画では10年間の延べ床面積の削減目標2万5千平方メートルと定めております。市営住宅1戸当たりの床面積が約40平方メートルであることから、約600戸の削減を図ることになっており、整備目標戸数を3800戸程度としておりますので、このことを踏まえた見直しを図りたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

13番 守光博正議員。

○13番（守光博正）

次に空家等対策計画の推進に関する特別措置法に基づく対策計画の策定を掲げておられますが、まず、現在の空家等に対する対応状況についてお尋ねをいたします。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（鬼丸力雄）

現在、市民の皆様や自治会長様などから、空き家に対する情報提供及び要望等をいただいた場合は、随時調査を行い必要に応じて所有者等に対し、適正に管理していただくようお願いをいたしているところでございます。しかしながら、空き家の多くは、所有者が死亡されたことで空き家の状態になったものも多く、相続人の特定に非常に時間を要しております。早急な対応ができない場合もございます。

○議長（藤浦誠一）

13番 守光博正議員。

○13番（守光博正）

どのような計画を策定することになるのか、お尋ねをいたします。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（鬼丸力雄）

昨年度実施いたしました空家等の実態調査の結果を踏まえまして、本年度空家等対策計画を策定することを考えております。策定に当たりましては、特定空家等に至っていない状態の空き家を特定空家等にしないための方策や、空き家の利活用の方法などを盛り込んだ計画になるものと考えております。

○議長（藤浦誠一）

13番 守光博正議員。

○13番（守光博正）

先ほだのご答弁でも言われたとおり空き家の多くは所有者がお亡くなりになることで空き家の状態になったものが多く、相続人等の特定に苦慮しておりますことから時間を要し、早急な対応ができない場合もございますとのことです。今後は、これにプラスアルファ、市独自の対策強化も必要ではないかと思っておりますので、少しでも早い対応につながるような対策を、今後検討していただきたいと思っております。

では次に、公共交通についてお聞きいたしたいと思っております。急速な人口減少と少子高齢化の進展が進む中、持続安定的な交通ネットワークの確保が必要と考えますが、地域公共交通の現状及び対策についてお尋ねをいたします。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

御承知のとおり本市には多様な交通手段が存在しております。鉄道はJR筑豊本線、篠栗線、後藤寺線の3路線で構成されており、バスは民営バス、それからコミュニティバス、予約乗合タクシー、平成27年度からは街なか循環バスの実証実験を行っています。利用者の現状については新飯塚駅での増加を主要因として、鉄道乗降客数は増加傾向にあります。民営バス利用者は減少傾向が続いております。現行の交通網計画は、コミュニティ交通が中心となっております。平成30年度以降の交通網計画としましては、鉄道を中心とし、民間バス路線コミュニティ交通を効率的に結ぶ、交通結節点の機能充実を図ることとしております。JRや西鉄バスなどの公共交通と、市が運行するコミュニティ交通の効果的な運用について検討を行い、高齢化社会に対応できるよう利便性向上を図りつつ、持続安定的な交通ネットワークを確保するよう、公共交通全般にわたる視点を持った計画を作成してまいりたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

13番 守光博正議員。

○13番（守光博正）

地域公共交通につきましては、市民の皆様にとって、特に高齢者の皆様にとっては大事な足となるものですので、利便性の向上にさらに努めていただきたいと要望しておきます。

次に、公園整備についてお聞きします。飯塚市の公園に設置されている遊具等の安全確保は現在どのように行っているのか、お尋ねをいたします。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（鬼丸力雄）

飯塚市の管理する公園については、都市公園62カ所、児童遊園51カ所、開発遊園119カ所、その他の公園69カ所を合わせて301カ所もの公園があります。それらの公園には大小さまざまな遊具が600基ほど設置されておりますが、その多くは設置後、経過年数がかなりたっており、老朽化が進み、適切な維持管理が難しくなっております。安全で快適な利用を確保するという公園本来の機能発揮にかかわる根本的な問題を解決するため、国におきましては都市公園に対し、公園施設長寿命化対策支援事業を実施しており、本市におきましても、平成25年度に公園施設長寿命化計画を策定し、この事業を活用して、市民が安全で快適に利用できるよう、計画に基づき、遊具を含めた公園施設の更新や修繕を行っております。都市公園以外の公園につきましては、職員で毎年行っております公園現況調査により、危険度の高いものは使用禁止にし、撤去や更新を行っております。

○議長（藤浦誠一）

13番 守光博正議員。

○13番（守光博正）

今後ともしっかりと対応をお願いしたいと思います。遊具に関しましては、やはり子どもさ

んが使うという分もありますので、壊れていたり、さまざますると、大きな事故につながりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

では次に、勝盛公園の駐車場は健全者用の駐車スペースしかなく、福祉施設の車両や障がいを持つ方のための駐車スペースがないため、花見等の混雑するときは、このような方が勝盛公園を利用できない状況がありますが、今後改善しないのかをお尋ねいたします。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（鬼丸力雄）

勝盛公園の駐車場には駐車スペースが78台分をありますが、福祉施設の車両や障がいを持つ方の専用駐車スペースはございません。障がい者や高齢者専用の駐車場はないのか、専用の駐車スペースをつくってほしいなどの要望等もあっております。勝盛公園は本市を代表する公園であります。恒常的に駐車スペースが不足しており、障がい者の駐車場もなく、専用の駐車スペースを設置するには、新たな駐車場用地を確保する必要があります。また、公園内には段差も多くあることから、障がい者や高齢者には利用しにくい公園となっております。今後は福岡県福祉のまちづくり条例に基づいたバリアフリー化を行うなど、全体に検討を行う必要がございます。そのため、本年度実施予定の公園ストック再編計画を策定する中で、公園の廃止や集約等を含め、勝盛公園を初めとした、主要な公園のバリアフリー化の再整備についても検討していきたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

13番 守光博正議員。

○13番（守光博正）

勝盛公園といえば、飯塚市の顔ともいえるべき公園でありますし、市内の皆様だけではなく、市外また県外からも、花見の時期とかも来られますし、そういった公園に福祉車両とか、障がい者専用の駐車場がないというのはいかがなものかと思ひます。これは、私、以前ある福祉関係者の方から相談を受けまして、ちょうど花見の時期とは重なっていたと思うんですけども、福祉車両で来られたら、ここは停められないから、向こうに停めてきなさいみたいな形で言われて、車いすの方が後ろに乗っていらっしゃって、運転手も含めて2、2で来られたので、やはりそこにぼつんとその方をほったらかしにして、車だけを向こうに停めに行つて、また来るというの、大変困りましたという声がありました。現在、車自体も、大きな車も一般車両に関しても、車の大きさも変わつております。だから現状の駐車スペースが本当に、駐車幅が適正なのも含めて、早急に障がい者、また福祉車両が停められる駐車場の確保を、お願ひしたいと要望しておきます。

次に、公共下水道事業についてお聞きしたいと思ひます。公共下水道事業計画区域内で整備が困難な地域への対策について、現在どのようにお考えか、お聞きいたします。

○議長（藤浦誠一）

企業局長。

○企業局長（中村武敏）

公共下水道の事業計画区域内には国土交通省や福岡県の河川敷であるため、下水道管の占用許可が困難である。また、道路敷内に構造物等があり、下水道での整備が不可能である。さらには低宅地等のためマンホールポンプ等の設備が必要となり、初期投資や維持管理費を多く要する等のため、下水道整備が困難な地域がございます。このため、平成27、28年度にかけて実施いたしました事業計画区域の変更におきまして、そのような地域は、計画区域からの除外を行つておるところであります。

○議長（藤浦誠一）

13番 守光博正議員。

○13番（守光博正）

それでは公共下水道事業計画区域から除外した地域の汚水整備は今後どのようにされるのか、お聞きいたします。

○議長（藤浦誠一）

企業局長。

○企業局長（中村武敏）

事業計画区域から除外したことによりまして、その地域は合併浄化槽の補助金の対象地域となります。従いまして、そのような地域では、当該補助金担当部局と連携を図りながら、合併浄化槽設置による生活環境の改善と公共用水域であります河川等の水質保全に努めたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

13番 守光博正議員。

○13番（守光博正）

事業計画区域から除外することにより、合併浄化槽の補助金の対象になることは、整備が困難な地域の方々にとってはとてもありがたい対策だと思っておりますが、そのことを知らない方も、まだまだおられると思いますので、今後は、その周知徹底も含めて、さらなる推進をよろしくお聞きいたします。

では、7番目の自然環境、環境保全についてお聞きします。施政方針で、環境保全につきましては、環境にやさしいまちづくりを進めるため、第2次飯塚市環境基本計画が掲げる重点プロジェクトに継続して取り組みとありますが、その基本計画に基づき、どのように取り組みがなされていくのか、お尋ねをいたします。

○議長（藤浦誠一）

市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

飯塚市環境基本計画は、飯塚市環境基本条例第8条の規定に基づき策定し、現在は平成24年3月に策定した第2次版で、24年度から33年度までの10年間の計画になっております。この計画の中で、循環型社会の形成、自然との共生、低炭素社会の構築、人の環づくりと活動実践の4つの基本目標を立て、これらの目標を達成するために、ごみゼロ推進プロジェクト、みんなできれいな川をつくろうプロジェクト、地球温暖化防止推進プロジェクト、環境を守りつくる実践活動参画プロジェクトの4つの重点プロジェクトを定め、取り組んでおります。

さらにプロジェクトごとに、ごみ排出量の減量、市民モラルの向上、地域コミュニティの活性化の推進、廃食用油の回収運動の拡大、再生可能エネルギーの利用の促進と省エネルギー行動の普及、環境基本計画を推進する人材の育成と地域における環境保全活動の推進といった具体的な取り組みの方向性を定め、実施しております。

○議長（藤浦誠一）

13番 守光博正議員。

○13番（守光博正）

次に、飯塚市内における不法投棄の現状はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（藤浦誠一）

市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

本市では主に道路脇や山間部に不法投棄されたごみの回収については、飯塚地区では環境対策課職員で行い、4地区ではシルバー人材センターに委託した環境パトロールにより回収を行っております。不法投棄物の回収量としては、市全体で26年度の可燃ごみ、不燃ごみ、かんびん、粗大ごみの合計で4万4115キログラム。27年度が、3万8925キログラム。2

8年度では4万2735キログラムとなっております。最近の傾向としては若干の上下はあるものの、減少傾向にあるものと考えております。また自転車やタイヤ、テレビ等についても若干の減少となっておりますが、依然、不法投棄は続いている状況というふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

13番 守光博正議員。

○13番（守光博正）

では、その対策は、現在どのように行っているのか、お答えください。

○議長（藤浦誠一）

市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

不法投棄の対策としましては、市内全域において市職員、シルバー人材センター職員による巡回パトロールの実施とあわせ、警告看板の設置等を行い、不法投棄の抑制対策を行っております。あわせて、パトロール強化月間を設けて市職員による林道の巡回等を行い、不法投棄の監視に努めております。また、不法投棄されたものの中には所有者を特定するものも含まれており、その場合は、所有者に対して、注意や勧告等を行い、適正な廃棄物処理を行うよう指導しており、なおも指導に従わない場合は、警察への通報を行っております。今後につきましても、今まで同様の抑制対策を実施し、適正な環境保全対策に努めてまいります。

○議長（藤浦誠一）

13番 守光博正議員。

○13番（守光博正）

飯塚市から不法投棄がなくなり、きれいな街になるように、今後とも対策強化をお願いしたいと思います。

最後になりますが、施政方針の中で、都市目標像である「人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつづけたいまち～共に創り 未来につなぐ 幸せ実感都市 いいづか～」を目指すべく、「すべては市民のため」を心に刻み、この1年が大きく飛躍することを願ひまして、私の代表質問を終わらせていただきます。

○議長（藤浦誠一）

暫時休憩いたします。

午前11時48分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（藤浦誠一）

本会議を再開いたします。25番 勝田 靖議員に発言を許します。25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

午後からの最初ですので、時間45分、有効に使って、会派を代表いたしまして、代表質問をさせていただきます。まずは、施政方針の前文についてですが、平成27年10月に策定されました、飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略についてお尋ねします。まず、平成22年に策定されました飯塚市都市計画マスタープランの目的と意義についてお尋ねいたします。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（鬼丸力雄）

都市計画マスタープランとは、都市計画法第18条の2に定められている市町村の都市計画に関する基本的な方針の呼称であり、都市計画を効果的、効率的に進めるため市民の意見を反

映させながら、長期的な視野に立ち、都市の将来像を実現するための方針を総合的かつ一体的に定めるものでございます。本市ではおおむね20年後のあるべき姿を考え、その実現に向けて都市づくりを進めていくための指針となることを目的として策定いたしております。

○議長（藤浦誠一）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

次に、本年度策定されました、飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略の目的と意義についてお尋ねいたします。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

平成27年10月に策定いたしました、飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、平成26年9月に施行されました、まち・ひと・しごと創生法の第10条第1項から第3項の規定に基づき、本市が進める地方創生の推進に関する施策や取り組み等について定める基本的な計画であり、その着実な推進によって少子高齢化や人口減少等の課題への対応、人口の流出に歯止めをかけ、活力ある地域を持続していくことを目的及び意義といたしております。

○議長（藤浦誠一）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

では、この総合戦略と、都市計画マスタープランとの違いはどこにあり、またこの2つの整合性はどうなっていますか。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

この総合戦略と都市計画マスタープランの相違点としましては、都市計画マスタープランが長期的な土地利用等の方針であるのに対し、まち・ひと・しごと創生総合戦略は、今後5カ年にわたり新たな産業や雇用の創出、子育て支援、教育の充実による次世代育成、市民が暮らしやすい地域づくりの推進等に関する基本的な方向性と具体的な施策をまとめ、その推進によって定住人口の確保、地域の活力維持を推進していくための計画であり、双方が掲げる領域は相違しています。しかしながら、都市計画マスタープランは、本市の最上位計画である飯塚市総合計画の方向性に沿った方針としてまた、まち・ひと・しごと創生総合戦略は、第2次飯塚市総合計画の重点戦略として位置づけており、本市の総合計画を通じて双方の整合性は図られています。

○議長（藤浦誠一）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

都市計画マスタープランは、本市の最上位計画である飯塚市総合計画の方向性に沿った方針で、まち・ひと・しごと創生総合戦略は、第2次飯塚市総合計画の重点戦略として位置づけており、本市の総合計画を通じて、双方の整合性は図られているということで理解しておきます。この飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、人口ビジョン編と、総合戦略編の2部構成で編成され、平成27年度から5年間の事業体系で進められていると思います。そして本年が中間の年に当たりますが、効果的な施策として推進していかなければならないと思うわけです。そこで、今日までに既に効果や成果らしきものもあるのではないのでしょうか。進捗状況はどうなっているかお尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

本市の総合戦略は平成27年度の策定後、計画期間の5年間のうち3年目の推進を迎えています。これまでの進捗状況としましては、昨年9月に計画期間中の経過年度である平成27年度の進捗状況に対し、年次目標に対する進捗状況評価を実施しております。この結果、4つの基本目標に関する目標値8項目のうち妊娠、出産、子育ての一貫した支援に係る合計特殊出生率の年度目標が目標達成となっていたほか、創業の支援、大学との連携、推進に係るプロジェクト創出件数などの3つの目標値がおおむね順調との進捗状況になっております。一方、医工学連携を初めとした新産業の創出、地場企業の育成、企業立地の促進に係る支援による新規雇用者数などの4項目がややおくれ、または大きくおくれという評価になっておりました。また、具体的な取り組みに関する27項目のKPIにおいては、公共交通網の充実の施策に係るコミュニティバス等公共交通の利用者数のKPIが目標達成の進捗となっていたほか、創業支援プログラムの推進の施策に係る創業支援件数、新規就業者数など14項目のKPIがおおむね順調との進捗状況になっています。一方、観光客集客推進事業に係る観光入込客数とツアー団体件数など11項目のKPIがややおくれ、または大きくおくれという進捗状況に、残り2項目は事業の実施段階で未実施等の進捗状況となっております。

○議長（藤浦誠一）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

KPIのほうでややおくれ、または大きくおくれという進捗状況の項目に対しては、ぜひ前向きに進めていただきたいと思っています。この飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗管理は各施策の進捗度を客観的に把握するため、施策ごとにKPIを設定し、可能な限り数値による目標値を設定し、毎年度の戦略の進捗管理の基本データとして活用するようになっているようですね。またこの総合戦略を着実に推進するため実施状況を検証し、必要に応じてPDCAサイクルで効果的に推進していくとあったのですが、今までにKPIの数値変更や実施状況の検証会議等は行われたのでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

総合戦略の推進におきましては、国が示す外部委員による検証組織を設置することとし、産業界、官公庁、学校、金融機関、労働団体、報道機関、市民団体等による関係団体の代表者及び有識者の13名の委員で構成する飯塚市総合戦略推進会議を開催し、PDCAサイクルの手法による進行管理を実施しております。昨年10月に実施いたしました検証会議では、本市の総合戦略が平成27年10月に策定して以降その推進期間が短期間であり、まだKPIの見直しは行わない、実施した施策において、今後効果が表れることが期待できる、見直しはもう少し先でも良いとの意見も出されたことから、現在までKPIの見直しは行っておりません。

○議長（藤浦誠一）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法の規定に基づき、国及び県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案し、市の実情に即した基本的な計画として策定されたものと理解しています。したがって、市の財政や活性化のために一定の人口確保に努め、人口減少問題を克服することにあると思います。つい先日の新聞報道等においても、2016年度の出生数が100万人を割り込み、過去を最少になったことが6月2日公表の人口動態統計で判明し、政府目標の希望出生率1.8に対し、合計特殊出生率も1.44で人口減

少の加速化が進んでいるようです。人口減少の進展は、地域経済の規模縮小だけでなく、地域社会の活力そのものを低下させることも懸念されます。したがって、本市においても人口減少問題を克服するために、将来の展望として、総務省推計に基づく2060年の推計人口8万4033人に対し、本市では人口目標を10万人と定め、3つの基本的視点を定め、総合戦略の事業体系図全体が策定されたと思います。そこで、事業体系全体図に示されています、総合戦略の4つの基本目標とその設定された理由についてお尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

本市の総合戦略に掲げております基本目標は、1つ目に、大学力と連携し、地域経済を牽引するまちづくり、2つ目に安心して出産、子育てができるまちづくり、3つ目に、次代を担う人を育てる学びのまちづくり、4つ目に、健康で魅力あふれるまちづくりの4項目となっております。この基本目標を策定した理由としましては、地方創生の推進において重要な目的となります。少子高齢化や人口減少の課題等への対応と、地域活力の維持を図っていくため、国及び県が策定いたしました総合戦略を勘案し、本市の実情、特に本市には3つの大学があるという優位性を踏まえた上で、雇用、子育て支援、教育、地域づくりに関する4点の目標を策定したものでございます。

○議長（藤浦誠一）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

この事業体系全体図に示されています総合戦略の4つの基本目標は、国の総合計画で示されています4つの目標とは連動していると理解してよろしいのでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

地方版総合戦略の策定に当たりましては、国及び県が策定いたします総合戦略を勘案した上で、地域の実情を踏まえて策定することが、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項に規定されており、本市の総合戦略におきましても、国の基本目標と関連する基本目標として設定いたしております。

○議長（藤浦誠一）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

ではその4つの基本目標に、それぞれ4つの施策の基本的方向の項目が掲げられ、新たに17項目の新規事業も計画されているようです。さらには、本戦略の実効性を高めるためのKPIも設定して取り込まれる計画になっていると思いますが、その設定に至った考え方もしくはその根拠はどのようなことなのか、お尋ねいたします。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

本市の戦略に掲げております27項目の重要業績評価指標いわゆるKPIの設定につきましては、策定時の現状、戦略の事業効果を考慮し、飯塚市総合戦略策定有識者会議でのご審議をいただき、KPIを設定いたしております。例えば、創業の支援に伴う新規就業者数を平成31年度に延べ15人とKPIを設定していますが、その積み上げは新規就農者の人材発掘及び営農研修、農地賃借料の補助金交付等の支援を行うことで、10人の新規就農者の確保を目指し、新規創業支援を行うことで、都市圏からのUターン創業者5年間に毎年1人の延べ5人

確保を目指し、あわせて15人の新規就業者を目標といたしております。また、仕事と生活の調和に向けた支援についての施策では、子育て中の保護者を支援する施策である休日等子育て支援事業に係る利用件数をKPIとして設定しています。戦略策定時の状況では、平成25年から27年度の平均年間利用件数が39件であったことに対し、今後の利用件数を増加させ、5年後には延べ300件の利用件数を目指す目標を設定しております。その根拠としましては、当初実施しておりました制度に関する広報紙及びホームページでのPR方法に加え、市内の全小中学校で紹介チラシを配付するなど、積極的な広報活動に取り組むことで本事業のさらなる利用者の増加が見込まれることから、目標の利用件数を増加させるよう設定しております。今後事業の検証を毎年行ってまいりますので、このKPIの進捗率が悪い場合は、支援策やPR方法などの手段について、有効性を評価し、見直すべきことは見直していくことになります。

○議長（藤浦誠一）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

この飯塚市ひと・もの・しごと創生総合戦略は、現在5年計画の中間年度を迎えているわけですが、この総合戦略では、明確なPDCAサイクルのもとに施策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善を行いながら、推進していくといった答弁がなされておりました。KPIの進捗率が悪い場合は支援策や、PR方法などの手段について有効性を評価し、見直すべきところは見直していくということですので、ぜひそのようなやり方で着実に進めていただきたいと思います。

次に、第2次飯塚市総合計画についてお尋ねいたします。昨年6月末から、第2次飯塚市総合計画及び飯塚市立地適正化計画に関する市民懇談会が開催されたと思いますが、飯塚市全体での参加率及び参加者の反応はいかがでしたか。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

6月から7月にかけて12地区の懇談会を開催し、計177名の参加が 있습니다。参加された市民の方からは今後の進捗管理について、進捗具合を数値であらわしてほしい。具体的な事業の実施について公表してほしい。大学も協力するので、アイデアを出して実現しようといった意見をいただいております。

○議長（藤浦誠一）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

本年度から10年間にわたり総合的かつ計画的なまちづくりを進めるための指針として第2次飯塚市総合計画が策定されました。その中で都市目標像として、第1次飯塚市総合計画に引き続き、「人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつづけたいまち」が継承されています。今回の第2次飯塚市総合計画では、新たな副題として、「共に創り、未来につなぐ 幸せ実感都市 いいづか」となっていました。副題設定の理由とその思いをお聞かせください。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

副題の設定につきましては、人口減少、少子高齢化を初め、地域が抱える課題に対し、次の世代に夢や希望を持てる、愛されるまちづくりを引き継いでいくに当たり、飯塚市が目指す地域像をだれもがイメージできるわかりやすい表現で示すものとして設定しております。「共に創り」は、協働のまちづくりをイメージし、「未来につなぐ」は、子どもを産み育てやすい子育てのまちづくりをイメージし、「幸せ実感都市」は、生涯にわたり健康で幸せに暮らせる健

康都市づくりをイメージして副題を設定いたしております。

○議長（藤浦誠一）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

今日までいろんなご苦勞があったのだと推測しますが、第2次飯塚市総合計画を策定するにわたって、当然第1次飯塚市総合計画の総括は十分なされたと思うわけです。そこで第1次飯塚市総合計画から第2次飯塚市総合計画を策定するに当たって、10年間の成果と今後の課題をどのように捉え、第2次飯塚市総合計画のこういったところに生かされているのか、お尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

第1次総合計画は、合併直後に行財政基盤の強化を図り、地方分権時代に対応した自主、自立したまちづくりを展開するために策定いたしました。その実現に向けて職員数の適正化などによる行財政改革の推進、小中一貫校の整備や中心市街地活性化、健幸都市づくりなどによる本市の魅力向上の取り組み、地域課題に対応し、市民との協働を推進するためのまちづくり協議会の設置、市民の安心、安全の向上を目指した浸水対策などに取り組んでまいりました。しかし一方で、この10年間において急速に進む人口減少、少子高齢化社会や、グローバル化する社会経済情勢の変化への対応という課題も出てまいりました。そのため、第2次総合計画においては、本市の特性を生かしつつ、地域拠点連携型の都市や公共施設の最適化を推進するとともに、雇用、結婚、出産、子育てなど、若い世代への切れ目ない支援にも取り組むなど、本市の魅力向上を図ってまいり、移住、定住促進につなげていく計画といたしております。

○議長（藤浦誠一）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

この第2次飯塚市総合計画については、この138ページから成るこの冊子及び14ページから成ります概要版、そして4ページから成るわかりやすい版の3種類があるようですが、市民に対しての配付もしくは情報提供はどのようなになっていますか。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

第2次飯塚市総合計画を策定するに当たり、冊子版とは別に要点をまとめた概要版と小、中学生向けのわかりやすい版の3種類を作成しています。冊子版につきましては、市民への情報提供として本庁情報公開コーナー、各支所、公民館、図書館において閲覧できるほか市のホームページにおいても、閲覧ができるようになっております。また、本庁総務課及び各支所市民窓口課において有償販売をいたしております。概要版及びわかりやすい版につきましては、無料で配布しております。また、わかりやすい版につきましては、総合的な学習の時間や公民の授業などにおいて活用していただくよう各小中学校に配付いたしております。

○議長（藤浦誠一）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

こういった啓発あるいは情報提供はどしどしやっていただきたいと思います。そして前文に関する、最後の質問になりますけれども、第2次飯塚市総合計画に示されていますまちづくりの基本理念が5つ掲げられていると思います。これは前回の第1次飯塚市総合計画の中に示されていた4つに加え2番目の「共に支えあい、健やかに暮らせるまち」が新たに加わったと思

うのですが、その理由をお尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

人口減少や少子高齢化、核家族化が進む中、子どもを産み、育てやすい子育てのまちづくりや、すべての人が健康で生き生きと暮らせるまちづくりは、今後本市が重点的に取り組むべき課題の1つであることから、基本理念として追加をいたしております。

○議長（藤浦誠一）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

平成の大合併から早10年以上が経過し、「人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつづけたいまち」という、都市目標像に向かって各種政策や事業が展開され、一定の成果も出されたものだと思っています。また、それは同時に新たな課題も生まれ、今後10年かけてさらなる飛躍する飯塚市を期待しております。副題にも示されていますように、飯塚に住むことに幸せを感じ、夢や希望を持てる愛されるまちづくりを目指して邁進していただきたいと強く願っています。そこで、今回の第2次飯塚市総合計画は、前回の計画と違って、片峯市長の思いや願いが至るところにこもっていると思うわけです。そこで市長、改めてこの第2次飯塚市総合計画を遂行するに当たり、市長の決意をお聞かせください。

○議長（藤浦誠一）

市長。

○市長（片峯 誠）

この計画を遂行していくに当たりまして、市民の皆さんが飯塚市に住むことに幸せを感じるとともに、将来に向かって夢や希望を持つことができるようなまちを築きたいと思っております。またそれを、次の世代に引き継いでいけるようにもしていきたいと考えています。そのために市の課題解決、また市民の願いに応えるという意味での本物志向と20年、30年後の社会やこの地域を想定した施策や人材育成を柱とする未来志向を持ち、努力を積んでいきたいと考えておるところでございます。

○議長（藤浦誠一）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

市長、本当にありがとうございます。市長の頑張りに市民も私たちも期待しておりますのでよろしくをお願いします。

では次に、男女共同参画の推進についてお尋ねをいたします。男女協働参画社会基本法では、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を、21世紀における最重要課題として位置づけ、取り組んでこられました。そこで本市においても平成19年8月に飯塚市男女共同参画プランを策定し、総合的かつ計画的に推進した後、平成28年度にいったん終了しました。しかし、社会経済情勢の変化による新たな課題にも対応しながら、引き続き男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進するために、本年3月に策定されたと思います。そこで、昨年度まで実施していました飯塚市男女共同参画プランにおける成果と課題はどうなっていましたか。

○議長（藤浦誠一）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

質問者が言われますとおり、本市では合併翌年の平成19年に、飯塚市男女共同参画推進条

例を策定しまして、その理念に基づき、平成28年度を目標年度とする第1次飯塚市男女共同参画プランを策定いたしました。これまでの成果といたしましては、平成27年に実施しました男女共同参画に関する市民意識調査の結果では、男は仕事、女は家庭という固定的性別役割分担意識につきまして、そうは思わない、どちらかといえばそうは思わない、と答えた方が、10年前の調査時と比較しますと、13ポイント増加しております。男女共同参画の意識が向上されたとみられます。また、審議会等の女性委員の登用率の向上におきまして、目標値を女性委員登用率35%に設定して女性の参画を呼びかけ、取り組んでおります。本年3月末現在の達成状況でございますけれども、32.8%で残念ながら35%には至っておりませんが、計画策定当初の平成19年度は25.5%でしたので7.3%上昇しており、一定の成果が見られたものと捉えております。課題につきましては、固定的性別役割分担意識について、意識の向上は見られますものの、実際の生活では、家事、育児、介護は、女性が担っている割合が多く、職場や地域での慣習等で男女の不平等を感じている方の割合が高い、こういうデータも出ておりますことから、いまだ固定的性別役割分担に基づく慣習やしきたりが解消されていないということが、確認をされております。また市内事業所を対象に実施いたしました女性の労働条件の調査、これではワーク・ライフバランスの認識が十分でないことから、女性の継続的な就業や男性の家事、育児、地域活動への参画へつなげるワーク・ライフバランスを推奨する環境が必要であるということが確認されており、今後解消していかなければならない課題というふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

そこで、男女共同参画を推進するという事は、現在の飯塚市にとってどんな意義があると捉えておくべきかお尋ねいたします。

○議長（藤浦誠一）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

男女共同参画を推進することは、社会全体の課題でございます。人口減少や少子高齢化、家族形態の多様化など、社会情勢の変化に対応し、活力ある地域づくりを推進するためには、新たな視点や多様な発想を生み、より多くの人材の活用につながる男女共同参画の視点が地域活性化につながるものであり、男女が互いの人権を尊重し、責任も分かち合い、一人一人が持つ個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現が不可欠であるというふうに考えております。本市が男女共同参画を推進していくことが市、市民、事業所にとって、第2次飯塚市男女共同参画プランの基本理念として掲げております「男女の人権が尊重され、だれもがみずからの意思に基づき活躍でき、安全、安心に暮らせる社会の実現」ひいては第2次総合計画の目標度であります、「住みたいまち、住みつづけたいまち」の実現につながるものというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

現在、飯塚市で実施している第2次飯塚市男女共同参画プランの計画においては、3つの基本目標と10項目の重点目標で推進していく計画のようですが、具体的にはどういった取り組みを進めていくお考えなのか、お尋ねいたします。

○議長（藤浦誠一）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

前回のプランでは男女共同参画社会の実現に向け、目標を6項目設定しておりましたが、第2次のプランでは、先ほど述べましたとおり男女の人権が尊重され、誰もがみずからの意思に基づき活躍でき、安全、安心に暮らせる社会の実現、これを基本理念に掲げまして、その実現のため言われますとおり3つの基本理念と目標達成に向けた重点目標10項目を設けております。取り組みます具体的な施策につきましては、全プランを継承したものとなっておりますが、今回のプランでは、市町村の女性活躍推進計画及びDV対策基本計画を盛り込みまして、全庁的、総合的に施策をなお一層推進していくつもりでございます。

○議長（藤浦誠一）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

そこで、飯塚市において男女共同参画のさらなる推進のために新たな取り組みが何かないのでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

先ほど、冒頭に、課題の折にお答えさせていただきましたけれども、女性活躍推進法が施行され、さまざまな分野での女性の活躍の推進を図る必要がございますことから、昨年、市内の事業所を対象に、女性の労働状況調査を実施いたしております。今後は、その結果をもとに、雇用の分野での女性の活躍を促進するための環境整備といたしまして、先ほど課題のところ述べてきたけれども、ワーク・ライフバランスの促進に向けた取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

私は、もっと男女共同参画を推進していく上であらゆる分野で、女性の活躍の場を提供すべきだと思っております。第2次飯塚市男女共同参画プランの第3章基本目標達成に向けた施策の展開、その中の基本目標に、あらゆる分野における女性の活躍推進という文の中に女性管理職が少ない理由のアンケート結果というのが掲載してあるのですが、この回答、男女どちらが回答したのか不明なんですけれども、上位2項目に関しては現在の飯塚市民の意識を物語っているのではないかと、僕自身はそういうふうに考えている、分析しております。でも、ここには女性自身の意識改革やスキルアップも求められていますとまとめられているのですが、本当にそれだけなのかなというふうに考えさせられます。3月議会の一般質問でも取り上げました飯塚市女性職員の管理職登用についても、平成28年4月1日現在において、女性、市の雇用職員ですが、割合が36.7%に対して、管理職における割合は9.9%と1割にも満たない現状があります。それに対して男女共同参画プランでは、飯塚市特定事業主行動計画に基づき、女性管理職をふやす取り組みを行っていますというのがあるんですが、さらなる職員の意識改革と人材育成の推進を図っていくとも記載しておりました。そこで、飯塚市特定事業主行動計画とはどのような計画なのでしょうか、ご答弁をお願いします。

○議長（藤浦誠一）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

平成28年4月1日に施行されました女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、いわゆる女性活躍推進法、これによりまして、一定の事業所には女性の活躍の把握、改善すべき事項についての分析、これらの状況把握、分析を踏まえた数値目標や取り組み内容を明確にした事業主行動計画の策定が規定をされております。地方公共団体は、この特定事業主としてそ

の行動計画の策定が義務づけられております。飯塚市におきましても、法に従い、計画を策定し、公表をいたしております。飯塚市特定事業主行動計画の内容につきましても、この2次プランに盛り込んでおりますが、その具体的な内容につきましては、職員の勤務環境に関するものとその他次世代育成支援対策に関する事項を掲げております。この中で具体的な数値目標を設定したものといたしまして、平成32年度をめどに、男性の育児休業取得率を13%以上、先ほど言われました女性管理職の登用率を15%以上等の目標設定をして取り組んでいるところでございます。

○議長（藤浦誠一）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

このことにつきましては、女性活躍推進法ですが、これは教育現場にも、それから飯塚市役所のほうについても続けて質問を、今後もいたしたいと思っておりますので、一応これでこの件は終わりたいと思います。

次に、高齢者福祉施策についてお尋ねをしたいと思います。我が国では、団塊の世代の高齢化の進捗により65歳以上の高齢者人口が2025年には総人口の約3割、3657万人となり、さらに17年後の2045年にはピークを迎え、その後の75歳以上の後期高齢者は増加していくことが予想されています。本市においても、高齢者人口は増加を続けており、昨年の国勢調査では、高齢化率は既に全国平均の26.6%を上回る29.1%に達しているということです。本市においても、その高齢化に対応していくために住み慣れた地域で人生の最期まで自分らしい暮らしを続けることができるため、いろんな福祉施策を構築したり、推進していくようになっていきます。これが地域包括ケアシステムが必要となった理由の一つかと思いますが、そのほかに決定的な理由があると思っておりますので、それについてお答えください。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

地域包括ケアシステムの構築が必要とされるようになった理由でございますが、これは本市に限らず我が国におきます急速な少子高齢化の進展が背景にございまして、団塊の世代の皆さんが、75歳以上となります2025年、平成37年以降は医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれております。このため、この2025年、平成37年をめどに高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで可能な限り住み慣れた地域や自宅で自分らしい暮らしを人生の最後まで、続けることができるような地域における医療、介護の包括的な支援サービス提供体制いわゆる地域包括ケアシステムを構築することが必要とされているということでございます。

○議長（藤浦誠一）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

最近では至るところで地域包括ケアシステムの早期構築が必要だということを耳にすることが多くなりました。地域包括ケアシステムを構築するとは、具体的に何をどう構築するのかがお答えをお願いします。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

地域包括ケアシステムの構築とは高齢者の方々が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、日常生活圏域ごとに住まい、医療、介護予防、生活支援が一体的に提供される仕組みを構築しようとするものでございます。厚生労働省が示

しております、あるべき地域包括システムの姿というものがございしますが、具体的に申しますと、高齢者の方々の自立した生活を支援するために住まいを中心としまして、まずはいつまでも元気に暮らすため地域における老人クラブや自治会活動などで介護予防、生活支援の取り組みを行い、介護や医療の支援が必要となった際には、地域包括支援センターが窓口となりまして、各種サービスのコーディネートを行うことにより、それぞれの高齢者にとって最適な介護や医療サービスを日常生活圏域内で提供できるようなそのような環境整備を構築するというものが、地域包括ケアシステムでございます。

○議長（藤浦誠一）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

高齢者に限らず、今までの私たちの生活圏内では病気になったら医療関係で見てもらい、介護が必要となったら在宅系サービスを含めて、介護や支援サービスを受けていたという実態があったと思うわけです。それがいつまでも元気に暮らすために老人クラブや自治会活動などで介護予防、生活支援の取り組みを行っていくということなんですが、飯塚市が目指そうとしている地域包括ケアシステムの姿とはどういったものと捉えればよろしいのでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

本市といたしましては、先ほど申しました国が示します地域包括ケアシステムの姿を参考とした上で、より効果的、効率的な支援体制を構築していくには地域の実情を踏まえた課題等に対応できる体制が望ましいと考えております。このことから、おおむね中学校区を単位とする日常生活圏域ごとに地域包括ケアシステムを構築していきまして、最終的には全市的に展開することを目指しているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

確かに、確実に高齢化の進行が急速化しています。また全国的にも単身世帯数が増加し、支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中、生活支援の担い手となる元気な高齢者の社会参加の必要性は理解できます。しかし一方では、自治会離脱者や未加入者も増加傾向にあり、住民全体で地域の支え合いの体制づくりを進めていくには、課題が多いような気がしてなりません。どうお考えなのでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

地域包括ケアシステムを構築していくに当たりましては、質問議員が言われますとおり、支え合う地域づくりというものが最も重要でございまして、社会資源の充実度や地域活動の状況等において少なからず地域間の格差などの問題があるかと思えます。しかしながら、そうした問題点や課題を的確に把握し、十分に分析しながら、地域包括ケアシステムをその地域の特性に応じて、つくり上げていくことが重要な作業であると考えております。そうしたことから、こうした課題や問題点を一つ一つクリアしながら着々と構築していくことが非常に重要であるというふうに認識しております。

○議長（藤浦誠一）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

地域包括ケアシステムの構築に向けては、生活支援、介護予防について、住民が主体的に参

加し、みずから担い手となっていくような地域づくり、これはやはり必要であるということとは理解できました。日本老年学的評価研究プロジェクトの調査結果にこういうものがあります。スポーツ関係者やボランティア、趣味関係のグループ等への社会参加の割合が高い地域ほど転倒や認知症やうつリスクが低いという結果も報告されていました。しかし、今回の地域包括ケアシステムの構築に関しては、確実に一歩ずつ進めていく必要があると考えております。したがって、これは福祉課だけでなく、全庁挙げてしっかり取り組んでいただきたいことを要望して、この質問は終わりたいと思います。

介護予防日常生活支援総合事業についてお尋ねいたします。次に、本年度より開始されます介護予防日常生活支援総合事業とはどんな事業のことをいうのか、お答えください。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

介護予防日常生活支援総合事業とは市町村が地域の実情に応じて多様なサービスを充実することにより、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を目指すこととされておりまして、その概要につきましては、今までの介護予防給付の訪問介護と通所介護のサービスについて、介護予防給付から地域支援事業へ移行することにより、多様なサービスを総合的に提供可能な仕組みにすべく、見直されたものでございます。国が示しますガイドラインでは、そのサービスの類型といたしまして、現行の訪問介護、通所介護のサービスに加え、緩和した基準による多様なサービスや住民主体による支援、また専門職によります地域短期集中予防サービスなどが示されております。

○議長（藤浦誠一）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

介護予防日常生活支援総合事業を今後進める上で、介護予防生活支援サービス充実に向けてボランティア等の生活支援の担い手となる人材養成や発掘等の地域資源の開発が必要になってくると考えるわけですが、それについてはどのような考えをお持ちでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

介護予防の取り組みや、生活支援サービスの充実に向けては、今後、支援を必要とする軽度の高齢者の増加が見込まれております。このことからボランティア、NPO、民間企業等の多様な主体が生活支援サービスを提供することができる仕組みづくりをつくる必要であり、また、高齢者の方には介護予防の取り組みが求められ、社会参加や社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながるといったことが国のガイドラインにおいて示されております。このため、多様な生活支援サービスが利用できるような地域づくりを推進していくためには、質問議員が言われますとおり、生活支援の担い手となる人材の養成や地域資源の発掘、開発ということが必要になります。このことから多様な主体による多様な取り組みのコーディネート機能を担う生活支援コーディネーターの配置というものが制度的に位置づけられておりまして、本市におきましても、社会福祉協議会への委託によりまして、生活支援コーディネーターを設置し、地域で高齢者の方を支える体制づくりの推進に取り組んでいるところでございます。

○議長（藤浦誠一）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

では、今回の事業を推進し、高齢者の在宅生活を支えるための事業主体者とはどのような団体をお考えですか。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

高齢者の在宅生活を支援できる事業主体につきましては、今まで答弁させていただきましたとおり多様な主体があるものと認識しております。医療関係者や介護関係者、地域包括支援センター、老人クラブや自治会などの地域関係者、ボランティアやNPO、民間企業など多岐にわたるものでございまして、それに加え、行政はもちろんですが、地域住民の皆さんこそが一番重要な支援団体ではないかと考えております。本市といたしましても、多様なサービス主体による多様なサービスの充実を図り、高齢者の方が可能な限り住み慣れた自宅において、在宅生活を続けることができますよう、支援体制の構築に取り組んでいるところでございます。

○議長（藤浦誠一）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

それでは、この事業を進めていく上で行政として、地域住民として、議会として支援をしていく必要が当然あると思うわけです。そこで、それぞれの立場での留意点として、どんなことがあるかお答えください。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

この総合事業では、住民主体の多様なサービスの充実や高齢者が、社会参加できる機会をふやすといったことが目的にもなっておりますことから、行政の立場としましては、従来からの行政主体による介護予防事業の取り組みに加え、これからはより地域づくりによる介護予防の取り組みを支援していくことが重要でありまして、高齢者の社会参加、外出を促進する取り組みとして、地域と連携しながら、生きがいつくりの場の拡充に取り組む必要があると考えております。地域住民の皆さんにつきましては、みずから要介護状態になることを予防し、健康の保持増進、有する能力の維持向上に努めていただくとともに、地域への社会参加に積極的に取り組んでいただきまして、高齢者間の相互が支えとなって、一人一人の健康寿命の延伸と生活の質の向上については地域全体の活力の向上につなげていただければというふうに考えております。また、議会としての立場、必要な支援ということでございますが、市議会と執行部は車の両輪でございますので、相互に協力しながら、それぞれの役割を果たすことで、円滑な行政運営により、地域福祉の向上に寄与することが期待されているものと認識しております。今後も総合事業を進めていくに当たりましては、地域住民、議会、そして行政が必要な取り組みを相互に連携しながら、一体的に実施していくことが重要であるというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

次に議会初日の日に認知症の議員研修会でも言われていました、認知症高齢者の増加も懸念されることから、認知高齢者を地域での生活を支えていかなければならない。虚弱高齢者が、元気高齢者の支えで元気を取り戻し、例えば小学校の下校時の見守り隊に参加するなどの社会活動が広がっていくことがまさに市長が施政方針の中で副題でも言われていました、「共に創り 未来につなぐ 幸せ実感都市 いいづか」につながると思いますので、しっかり取り組みを進めていただくことをお願いして、この質問を終わりたいと思います。

○議長（藤浦誠一）

暫時休憩いたします。

午後 1時54分 休憩

午後 2時05分 再開

○議長（藤浦誠一）

本会議を再開いたします。25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

次に、5番の教育についてではなく、先にその他の項目を質問させていただきたいと思えます。まず最初に道路整備に関してですが、国道201号飯塚庄内田川バイパスの全線四車線化への拡張工事が平成29年度に完成予定ということで、福岡都市圏へのアクセス強化及び渋滞緩和が進むことかと思えます。ところで、八木山バイパス路線の穂波舎利蔵から篠栗に向かう途中における交通事故が頻繁に起きているという情報があるのですが、年間にどれくらいの事故が発生しているか把握しておられますか。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（鬼丸力雄）

八木山バイパスは、平成26年11月1日の無料化を境に通行状況が大きく変わっておりますので、無料化日以降につきましてお答えさせていただきます。飯塚市管内の事故発生状況につきましては、飯塚警察署への確認により、平成26年10月1日から平成27年9月30日までの事故発生件数は、人身事故22件、物件事故27件で、合計49件。平成27年10月1日から平成28年8月31日までが人身事故17件、物件事故20件、合計37件となっております。その後、平成28年9月1日から平成29年5月31日までは人身事故が14件、物件事故25件、合計39件となっております。参考といたしまして、無料化前の平成25年10月1日から平成26年9月30日までが人身事故4件、物件事故20件、合計24件とのこと。

○議長（藤浦誠一）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

無料化になってから、当然交通量も倍以上にふえたと思えますが、それにしても、ここ数年、週1回程度の割合で事故が発生しているというふうにお伺いしました。実は私もあそこで何度か交通事故に出会って、目的地まで40分から1時間おくれたことがたびたびあります。それで、今は飛行機で出張する際とかあるいは旅行に行く際は、八木山バイパスをほとんど使わず、旧道を使っております。たしか、国道200号バイパス飯塚庄内田川バイパスと穂波が立体交差している所から、篠栗町に至るまでの区間に穂波西インターと筑穂インターについては市内へ降りるインターが1か所も設置されていないのはどうしてなのか、具体的な方策をお尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（鬼丸力雄）

福岡方面において、穂波西インターと筑穂インターには、降り口が設けられていない理由といたしまして、有料道路であったことから、料金所が糟屋郡篠栗町の1カ所しかなかったため、料金所までの区間には、降り口を設けない形になっております。今後の方策につきましては、現在、国土交通省の直轄管理となっておりますことから、筑豊横断道路建設促進期成会において八木山バイパス4車線化及び各インターのフルランプ化について、要望活動を行っており、国土交通省、財務省並びに地元選出国會議員に対しまして、継続してより一層の要望活動を行

ってまいりたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

各インターのフルランプ化実現に向けて、より一層の要望活動を行っていただき、1日も早く、出入口設置をお願いしたいと思います。

次に、飯塚市都市計画マスタープランによれば、生活道路ネットワークの形成ということで、市内のどこからでも拠点の生活便利施設を快適に利用できる交通環境の形成を図るため都市計画道路の計画的な整備、改良を進めますと提起してありましたが、これとの整合性はどうか。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（鬼丸力雄）

八木山バイパスは、有料道路として計画整備されたことから、都市計画道路としての位置づけにはなっておりません。都市計画道路としては、国道200号との交差点を起点とする飯塚庄内田川バイパスとなっております。このように八木山バイパスは都市計画道路ではありませんが、都市間を結ぶ広域移動、広域物流を担う道路であると同時に、インターのフルランプ化及び四車線化により、生活道路の機能として都市計画マスタープランの市内のどこからでも拠点の生活利便性施設を快適に利用できる交通環境の形成が図られるものと考えております。つきましては、今後とも、インターのフルランプ化及び四車線化の実現に向けて要望活動に取り組んでまいります。

○議長（藤浦誠一）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

先ほどもお願いしましたが、今後とも要望活動の充実をより一層図り、1日も早く4車線及び各ランプのフルランプ化を実現し、市民の皆様及び利用者の方々が安全で安心できる道路となりますよう、頑張って取り組んでいただきたいことをお願いしておきます。

次に防犯灯に関してですが、施政方針の都市基盤、生活基盤の中で安全、安心のまちづくりの推進について、市民、警察、行政関係団体等が一体となって犯罪のない良好な地域社会の実現を目指すため、市民の防犯意識の啓発高揚を図り、自主的な防犯活動の支援を行ってまいりますというふうに記述されています。そこで市内の防犯灯の設置に関しての進捗状況はどうなっていますか。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

本市の防犯灯の設置に関しましては、環境省からの補助金の採択を受けまして、平成25年度に平成26年4月1日から36年3月31日までの10年間のリース契約をし、市内全域の防犯灯をLED化したところでございます。当初の設置数としましては、市が電気代を負担している防犯灯が2531灯、自治会負担分として9331灯、合わせまして1万1862灯となっております。その後、自治会等と協議を行いながら、防犯上必要な場所に防犯灯を新規設置しておりまして、平成29年3月末現在では、市負担分2609灯、自治会負担分9471灯、合計で1万2080灯となっているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

そこで、飯塚市内の横断歩道が設置されてある交差点における防犯灯についてですが、街中の大きな交差点等については、ネオンや街灯等の数も多く、さほどの影響はないのかもしれませんが、街はずれや住宅等の密集していない交差点等の街灯あるいは防犯灯について、あれは歩道を照らすだけになって、中央の交差点が真ん中が一番明るくなっているわけですね。横断歩道については明々と照らされていないもので、交通事故等を危惧しております。また自治会に所属していない地域の防犯灯の設置についても不十分な地域や箇所が見られ、これだけ不審者や奇怪な事件が多発しているにもかかわらず、市民の安心、安全が保たれるのかなと非常に心配しております。何回も点検、確認、補修、改善を繰り返し、飯塚市民の安心、安全のために動いていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。本日、私は述べたことは、本年4月に飯塚警察署に赴任された所長さんも同じようなことを心配されておりましたので、答弁をお願いいたします。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

防犯灯につきましては、その設置後に起こる不点灯などに関しまして、点検、確認は自治会等に協力を求めながら、職員が現地確認を行い、補修に関する事項は、市のほうで取りまとめ、リース事業者に依頼をして修理、交換等を行っております。また、住宅地等の開発に伴い、防犯灯の新規設置や、既存の設置場所の変更などが必要な場合については防犯灯の設置基準に基づき、自治会等と協議を行いながら改善に努めているところでございます。防犯灯の新規設置、補修、改善の自治会負担分についての受付は自治会長を経由して市が受けておりますけれども、何かの理由により自治会未加入となり、自治会長を経由できない場合が考えられます。このような場合には、市民の方からの防犯灯に関する相談を市のほうでもお受けいたしております。その後、その地域の自治会長と協議をするなどして、改善に努めているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

とにかく防犯灯設置一つで犯罪抑止力も働きますし、市民の皆様方の安心、安全をしっかり守る唯一の手段であり、方法だと思っております。さらなる点検や確認等を進めていただくようお願いして、この質問を終わりたいと思います。

○議長（藤浦誠一）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

最後になり、時間が足りないかなと思っておりますので、できるだけいきたいと思っております。まず最初、総合教育会議についてお尋ねいたします。教育行政の責任の明確化等を目的とした新しい教育委員会制度。つまり総合教育会議になるものが、平成27年4月より始まり、本市においても、昨年度の7月から実施されたことと思っております。そこで、過去2年間で実施した期日と会議の協議内容、参加者をお尋ねいたします。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

この総合教育会議に関する事務につきましては、教育委員会の補助執行事務として位置づけられておりますので、ただいまのお尋ねにつきましては、教育部のほうからお答えをさせていただきます。この総合教育会議でございますが、平成27年度につきましては、3回開催しております。開催日は7月31日、11月24日、2月9日でございます。また、出席者は

市長、教育委員の4名、教育長及び関係部課長でございました。会議内容につきましては、1回目から3回目まで飯塚市教育施策の大綱について審議をいたしております。そのほかには、今後の本市の教育に生かしていくために、飯塚市の学校教育プラン、サニーベール市との交流、飯塚市の就学前教育についてをテーマに意見交換を行っております。平成28年度につきましては、11月7日に開催しております。参加者は、27年度と同様でございます。会議内容はグローバルな人材育成について、広く意見交換を行っております。

○議長（藤浦誠一）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

1年目は3回開催し、主に飯塚市教育施策の大綱、そして教育行政の懇談で実施されたということだと思います。そして2年目は1回開催し、グローバルな人材育成を目指してということで実施されたということで理解していいんですね。では、この総合教育会議を2年間開催しての反省点といいますか、当然、総括をされて、今年度開催予定の総合教育会議に臨む予定だと推測します。この2年間開催されました総合教育会議の反省点、もしくは課題にどういったことがありましたか、あわせて成果についてもお尋ねいたします。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

この総合教育会議の成果につきましては、首長が教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに、公の場で教育政策について議論することが可能となったこと、首長と教育委員会が協議、調整することにより、相互理解が深まり、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して事に当たることがこれまで以上に可能になったことが挙げられると考えております。現時点で課題や反省点についてはございません。今後そういうものが見つかった場合は、解決に向けて努力してまいりたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

成果はあるが、課題や反省点がなかったということなのですね。何事も最初が肝心ということはあると思うのですが、しっかり課題や反省点を踏まえ、今後の方向性をしっかり持って、会議を運営あるいは進めていくべきではないかと私は思います。ところで、この教育会議を設置する目的は、どんなところにありましたか。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

首長は、現行制度においても科学や大学等の事務を所管するとともに、予算の編成や執行や条例案の提出を通じて教育行政に大きな役割を担っていますが、首長と教育委員会の意思疎通が十分でないため地域の教育の課題やあるべき姿を共有できてないという課題解決のため、首長と教育委員会が相互の連携を図りつつ、より一層、民意を反映した教育行政を推進していくため総合教育会議を設置することとされたものです。

○議長（藤浦誠一）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

今、部長が答弁の中で申された首長と教育委員会が相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくため、総合教育会議が設置されたものである。これまさにそのとおりだと思います。いろんな回答文書でもこういった文言が書いてあるんですね。教育

をめぐる環境は、大きく変化しているだけでなく、急速に加速化が進み、市教委や、学校だけで解決できない課題が多々あるわけです。保健、福祉、産業、雇用などさまざまな分野と綿密な連携は必要不可欠となり、首長と意見交換し、共通認識を得た上で、教育行政を推進していくことがとても大切なことなんですね。そういった意味で、この総合教育会議なる制度は、私自身、とてもすばらしい制度であると評価しております。今までの教育委員さんが非常勤なので、どうしても実務は常勤の教育長が仕切らねばなりません。一方で、責任の所在は合議体である教育委員会にあり、その代表が委員長というそこもおかしなものなんですね。教育委員会の形骸化や教育行政の責任の所在がはっきりしていないといった問題も指摘されていた中、法改正により、首長、教育長、教育委員会のそれぞれの立場がしっかり保てたのではないかと思います。また、首長がこの会議の主催者となることから、教育行政に対して、首長が何を考え、教育委員会が何を課題として認識しているかといったことが論議でき、地方交付税措置がされていながらも、何に使われているか、予算の分についても首長を巻き込んで一緒に考えることがこの会議ではできるわけです。そこで、この総合教育会議は首長が主催できるのが大きなポイントの一つになるかと思いますが、市長は昨年までは教育長の立場で参加されていました。今年度からは、首長としての参加になるわけですね。市長、今後この総合教育会議をどう活性化していく必要があるとお考えでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

市長。

○市長（片峯 誠）

おっしゃいますとおり、昨年度までは、教育委員会の一員として教育行政としての執行機関の立場であったわけですが、これからは市長として教育の政治的中立性また、継続性や安定性というものを確保しつつ、教育政策について、教育委員会としっかり協議、調整を図ることで、政策の方向性を共有しながら、一致して執行に当たっていきたいと思っています。特に私の目指します柱の一つとして、教育とまちづくりの連携を強化したいと思っております。その1が地域に開かれた学校づくりの推進、その2が就学前及び義務教育現場を活用した高齢者の活躍の場づくり、もう一方の柱が教育環境の充実を本市の定住促進策としたいと思っておりますので、その内容を積極的に市内外に発信できるようなものに方向づける総合教育会議にもしたいと考えておるところでございます。

○議長（藤浦誠一）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

市長、力強いご答弁ありがとうございます。私もそのとおりだと思います。では総合教育会議に参加する首長さん、教育長さん、教育委員さんはどんな姿勢でこの会議に臨むべきだと思いますか。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長と教育委員会との連携の強化などについてが見直されております。この改正により、教育に関する予算の編成、執行などの権限を有している首長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有し、より一層民意を反映した教育行政の推進を図っていくとの姿勢で臨むべきであろうかと考えております。

○議長（藤浦誠一）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

私はもっと理解しやすい姿勢がほしいと思っていたんですね。例えば、首長さんは、教育行政を行う人の意見を吸い上げる姿勢とかね、教育委員さんで言いますと、委縮することなく市民、地域の代表として、言いつばなし、聞きつばなしではなくやるべきことや、改善すべきことに対しての意見や考えをしっかりと整理して、会議に臨む姿勢だとか、それがそういう姿勢としてあらわれるのかなと私自身は思っています。

次の質問に移ります。次に、総合教育会議を今後、どのくらいの頻度で開催するのが望ましいとお考えでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

開催頻度についての法律等の規定はございませんが、首長あるいは教育委員会が協議したい事項ができたときや、緊急事態が生じたときなどに開催するものと考えております。

○議長（藤浦誠一）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

ただいまの答弁も、一応書いてあるとおりにですね。それが形だけのような気がしてならないのです。例えば、教育行政で施策を推進していく上で、必ず必要となるものが予算ですよ。ですから、だったらせめて新年度当初の予算だとか、翌年度の予算が開催される議会前に総合教育会議を開いて、委員の皆さん方のご意見を聞くとか、そういったものを入れると最低2回は必要なんですよ。そういったものが出てこなくて、その緊急事態だとか、その協議したい事項だけで開催するのは、この主旨ではないと僕は思います。もう一回そのところ見直してみてください。市長、それではいかなんでしょう。そこで、平成28年に策定されました飯塚市教育政策の大綱は本年度末で一応終了することになり、次年度からおおむね4、5年間を対象とする教育施策の大綱策定に向けて、今後取り組まれる予定になっていますね。その計画はどうなっていますか。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

前回、平成27年度に策定いたしました大綱につきましては、27年度の総合教育会議において対象期間が28年、29年度の2年間のものを策定しておりました。これは市の総合計画と国の教育振興基本計画の両方に整合性を持たせるという視点に立ってでございますが、来年度から対象期間となる大綱につきましては、今年度、総合教育会議を3回程度開催し、決定していきたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

このときに過去2年間実施してきた総合教育会議を今後の教育行政に生かしていく内容で施策をつくらないといけないと思うわけです。そこで、今後の教育行政にこれから始める総合教育会議をどう生かしていくつもりなのか、お尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

この総合教育会議は、これまでも答弁をさせていただきましたが、市民と教育委員会との貴重な対話の場でございます。また協議、調整をさせていただく場でございます。これまでも

これからの時代に生きる子どもたちに身につけてほしい、グローバルな感覚について、協議を行ったり、また幼児期の教育や保育の状況について情報共有を図り、保育園、幼稚園また小学校の連携のあり方についても協議を行ってまいりました。今後とも、両者が地域の教育課題やあるべき姿、まちづくりの方向性を共有して教育行政において、より一層、地域に開かれた教育を推進していく必要があるというふうと考えております。

○議長（藤浦誠一）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

ただ私は、この総合教育会議で一つだけ心配していることがあります。それは、教育委員会会議は定期的に月1回ぐらいの割合で開催されていますよね。ただ、年に2ないし3回の総合教育会議のほうへ議論が、あまりにも集中的に移ってしまい、総合教育会議でばかり物事が決まるシステムにだけは絶対にしてほしくないですね。また、私もこの総合教育会議には4回うち2回は参加したことがあります。もっともっと、市民や多くの方に啓発、こういった会議があつていよということの啓発に努めたほうがいいんじゃないでしょうか。一般の市民の方にも、総合教育会議を公開時に聞いたり、議事録を読む機会を与えたりして、本市の教育が何を目指してやっているのか一人でも多くの市民に知っていただくべきではないかと思ひます。そのことが、つまり市長が目指している副題「共に創り 未来につなぐ 幸福実感都市 いいづか」これにまさに向かっている姿ではないかとそういうことを述べて、この質問は終わりたいと思ひます。

○議長（藤浦誠一）

25番 勝田 靖議員にお知らせいたします。発言時間が2分を切つておりますので、よろしくお願ひいたします。25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

次に、新学習指導要領、外国語活動について。おそらく最後までいかないと思ひますので大事なところだけ、お聞きをします。まず、新学習指導要領が本年3月に告示されたばかりで、おそらく小学校では英語に関する授業時数がふえ、どう授業時数を確保するかが今後の課題となってくるかと思ひます。2020年度に全面実施されます、次期学習指導要領で小学校において外国語を活動の授業が実施の予定となっております。小学校3、4年生は、外国語活動として英語に慣れ親しむ時間を年間15時間。だから、2週間に1回のペースで行われると思ひます。小学校5、6年生は英語教科として年間50時間を使って指導しなければなりません。つい先日の新聞報道によりますと、文部科学省は外国語活動を前倒しにする、充当する時間は総合的な学習の時間の一部で賄うプランを打ち出しています。これは土曜日や夏休みなどを使ひまして、英語活動の時間を捻出せよとも言われていました。さらに文部科学省は、次期学習指導要領については、量を減らさず、質を改善すると説明していたにも関わらず、質より量を優先したと言わざるをえません。そこで、文部科学省では、今月26日より小、中学校の次期学習指導要領も移行措置についてのパブリックコメントを、約1カ月意見募集を公募を始めたようです。このことを市教委はどう受けとめているかということで、この後、10ぐらい質問を考えていましたけれど、次回の9月議会にでも回したいと思ひますので、また、それまでゆっくりお互い内容を見つめあつていきたいと思ひます。大変長くなりましたけれども、一応これで私の質問を終わります。

○議長（藤浦誠一）

暫時休憩いたします。

午後 2時34分 休憩

○副議長（佐藤清和）

本会議を再開いたします。会議時間を午後5時まで延長いたします。18番 城丸秀高議員に発言を許します。18番 城丸秀高議員。

○18番（城丸秀高）

而今会を代表しまして、市長の施政方針に対して、通告により代表質問をいたします。さきに質問されました、2人の議員と質問が重複したところがありますが、できるだけ省略していきたいと思いますが、重複したところがありましたら、よろしくお願いたします。また持ち時間が45分ですけど、できるだけ早く終わりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

まず、勝田議員も質問されましたけど、少子高齢化による人口減少問題について質問いたします。まず市長は、序章というか前文の中で直面する人口減少問題に歯どめをかけ、仕事と人の好循環を生み出すための取り組みを推進すべく、平成27年10月に策定した飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略を着実に進めていくと言われております。また、第2次総合計画の最終年に当たります平成38年の目標人口を、12万3千人として人口減少の克服と地方創生の推進する戦略的かつ実効性の高い計画とするということですが、推計によりますと、飯塚市の平成38年の人口は12万人を大体少し切るぐらいだと思います。ただ、目標はそれより3千人ほど多いということですが、その根拠と、市長の言われる、仕事と人の好循環とは具体的にどういうことなのでしょう、お聞きいたします。

○副議長（佐藤清和）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

1点目の、第2次飯塚市総合計画の目標人口は、平成27年10月に作成しました、まち・ひと・しごと総合戦略の人口ビジョンに基づくものです。本市の人口ビジョンでの将来の人口推計は、合計特殊出生率が、平成42年までに1.8人まで上昇し、平成52年までに2.07人まで上昇するとしております。また、社会増減については純移動数がゼロで推移するものとしており、その前提で推計して、平成38年の目標人口を12万3千人としております。本市としましては、この人口目標に向かって、まち・ひと・しごと総合戦略施策及び第2次総合計画に基づく施策の展開を行っていくものです。

2点目の仕事と人の好循環とは、若い世代が安心して働ける相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのある仕事を創出することで、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住定着を促進する若者の人口がふえ、そして安心して結婚、出産、子育てができるようにすることで、そこにはまた仕事が生み出されるプラス循環のことでございます。

○副議長（佐藤清和）

18番 城丸秀高議員。

○18番（城丸秀高）

この、まち・ひと・しごとの戦略においては、社会増減が純移動数でゼロという条件でされております。そういう中で好循環の中で言われた移住定着を促進するというのは、多少矛盾を感じますが、いずれにしても、合計特殊出生率というのは、簡単に言えば、15歳から49歳までの女性が一生に何人子どもを産むかということなんでしょうけれど、これは未婚女性も含めてということだと思いますし、平成52年の目標の2.07人は人口の自然増と自然減の分岐点と言われるところですよ。日本全体が、自然減が進む中で、飯塚市だけがゼロということは、現実的に実現可能なのでしょうか。お聞きします。

○副議長（佐藤清和）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

日本の人口を将来にわたって維持するには、今言われました人口置換水準2.07人の合計特殊出生率が必要となっていますので、本市もこの数値を目標とさせていただきました。しかしながら、本市の平成27年度の出生率は1.73人となっておりますので、この数値目標は現時点では厳しい数値ではありますが、目標に向かって努力してまいりたいと考えております。

○副議長（佐藤清和）

18番 城丸秀高議員。

○18番（城丸秀高）

個人的にですけど、私は不可能だと思います。そこで、日本全体の人口が減る中で、飯塚市が人口減少に歯どめをかける、また、克服するというにはどうしたらいいかということになるんですが、それには、先ほどおっしゃいましたように、仕事があり、住環境がよく、教育水準が高い等々で、若者の人口がふえて、安心して結婚、出産、子育てができるというのはもちろん重要なことだと思います。ただ、今、福岡県内の人口を考えると、福岡都市圏が、私は一人勝ちだと思っています。御存じだと思いますけど、那珂川町も5万人を超えて、来年は市になるということですし、他の福岡都市圏でも、人口は他の地区に比べて、たぶんふえているんだと思います。飯塚市の中のその強みの一つに、福岡都市圏に近いということが言われております。人口の自然増が見込めない状況の中で、まち・ひと・しごと創生総合戦略の重点目標を見ても、その中で重要4項目ありますけど、それを見ても、その強みを生かした視点、要は福岡都市圏からの流入を促すという視点、施策があまりないように感じます。私はその施策が必要ではないかと思いますがどう思われますか。

○副議長（佐藤清和）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

飯塚市の強みを生かしました、今、質問者言われますように、福岡都市圏からの人口の流入を促す交通アクセス等の施策が必要だと思っております。

○副議長（佐藤清和）

18番 城丸秀高議員。

○18番（城丸秀高）

確かに、施政方針の都市基盤の中に道路等のアクセスの整備は書いてあります。ただ道路は、出勤時の交通渋滞とかいろいろな問題がありますので、やはりJRによる出勤が最もよいのではないかと、一番効果があるんじゃないかというふうに私は思っています。以前JR篠栗線の電化、複線化を進めてきて、電化については実現をいたしました。そのときに言われていたのが、特に複線化にすれば、久留米市よりも短時間で福岡市の中心部に行けるということでしたが、電化は実現して以来、この話は全く消えてしまったように見えます。この複線化については、今どうなっているのか。また、どう考えておられるのか、お聞きをいたします。

○副議長（佐藤清和）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

複線化の要望活動はJR九州篠栗線、筑豊本線整備連絡協議会において行っております。現在の協議会の活動としましては、幹事会を開催し、情報交換等を行っているのが現状でございます。加えて、毎年度JR九州に対し、複線化等の各種要望を幹事会にて取りまとめを行い、協議会としてJR九州に要望書を提出しております。JR九州からは複線化には多額の事業費が必要であり、実施は困難であると、そういう回答が来ておりますが、複線化のメリットは本市にとって大きいことから、今後も引き続き要望活動は続けてまいります。また、第2次総合

計画では、市営地下鉄福岡空港駅とJR九州長者原駅の接続について進めていくこととしており、現在沿線自治体での事務レベルでの情報交換を行っております。

○副議長（佐藤清和）

18番 城丸秀高議員。

○18番（城丸秀高）

これからの人口減少の問題につきましては、私は飯塚市にとって一番効果が大いなのは、先ほども言いましたけど福岡都市圏からの流入を促す、土地は安いし、それが一番効果があるんじゃないかというふうに思いますので、ぜひ引き続き強力に進めていっていただきたいというふうに思います。

次に移りますけども、次の第2次総合計画につきましては、通告をしておりますけど、この質問につきましては、取り下げたいと思います。

次の、人権・市民参画についてですけど、この中で、部落差別解消推進法についてお聞きをいたします。

先日の西日本新聞によりますと、部落差別解消推進法が施行されて半年、ヘイトスピーチ対策法が施行されて1年たちますけど、昨年1年間のインターネット上の人権侵犯は調査を始めた2001年以降過去最悪の1909件で、ネット空間での差別が横行し、ふえている実態が浮き彫りとなったということでもあります。そこでなお根強く残る部落差別についての認識をお伺いいたします。先ほども触れましたが、昨年12月9日、参議院本会議で部落差別解消推進法が自民党、公明党、民進党など野党の賛成多数で可決成立をしました。部落差別解消推進法には、現在もなお部落差別が存在すると明記され、基本的人権の共有の保証する憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないとした上で、国や地方公共団体の責務として、差別に対する相談体制の充実や教育啓発活動の推進、実態調査をするよう明記しています。今なお、根強く残る部落差別について、市長の認識をお聞かせください。

○副議長（佐藤清和）

市長。

○市長（片峯 誠）

部落差別についての認識でございますが、本市では飯塚市人権教育啓発基本指針に基づき、同和問題の解決に向けた施策を推進してきているところでございます。しかしながら、今質問者もおっしゃいましたとおり、依然として同和問題に関する悪質な差別落書きや個人を誹謗中傷した投書、インターネット上での差別書き込みが発生しているところでございます。こうした行為は人としての尊厳を傷つけるだけでなく、差別意識の助長にもつながるものであります。部落差別は決して許されない行為であり、差別のない社会を実現する上で大きな課題であり、解決の努力を重ねていかなければならないと認識をしております。

○副議長（佐藤清和）

18番 城丸秀高議員。

○18番（城丸秀高）

国会での法案審議、また安倍首相の国会答弁や小川福岡県知事の答弁などを踏まえ、部落差別の完全解消に向けた片峯市長の決意をお聞かせください。

○副議長（佐藤清和）

市長。

○市長（片峯 誠）

部落差別解消推進法は、基本的人権の共有を保障する憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないことを宣言するとともに、国や地方公共団体に相談体制の充実や必要な教育、啓発の推進、部落差別の実態に係る調査の実施を求める内容になっております。本市ではかねてから、同和問題の早期解決を市政の重要な課題といたしまして、平成26年度には人権・同和問題実

態調査を実施するなど、各種の施策に取り組んできているところでございます。今回の部落差別解消推進法の制定、これをまた一つの契機といたしまして、法の趣旨の市民への周知を初め、相談体制の充実、教育、啓発の推進を図るなど、部落差別のない社会の実現に向け、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（佐藤清和）

18番 城丸秀高議員。

○18番（城丸秀高）

どうもありがとうございました。よろしく願いをしておきます。

次の質問にいきます。地域コミュニティの活性化についてお聞きをいたします。第2次総合計画では、人口減少、少子高齢化、核家族化などの急激な変化により、これまで地域が担ってきた共助の機能が低下しており、地域の連帯感や帰属意識がますます希薄化しています。確かに地域が地域の冠婚葬祭を共同でやっていたころに比べると、地域のつながりは非常に弱くなっていることは皆さんの共通の認識だと思います。そこで、この地域コミュニティですが、よく使われる言葉ですが、何かわかるようでわからない言葉だと思います。飯塚市における地域コミュニティとはどういう認識だと思われておりますでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口 幹男）

質問者が言われますように、地域コミュニティという言葉は、確かに幅広く使われております。概念といたしまして、地域をよくするために活動する住民同士のつながりや集まりのこととされておりますけれども、質問者が言われますとおり、共助に近いものというふうを考えております。人口減少、少子高齢化、核家族化等の急激な社会の変化により、これまで地域が担ってきました共助の機能が低下しており、地域の連帯感や帰属意識がますます希薄化していることが大きな課題と考えております。飯塚市におきましては、地域の自治を担う組織、地域の中核となる組織、地域コミュニティを活性化する組織という基本理念のもとに組織化を進めまして、市内12地区でまちづくり協議会が活動されており、市といたしましては市民協働のまちづくりの推進のため、市と対等なパートナーとして支援を行っているところでございます。

○副議長（佐藤清和）

18番 城丸秀高議員。

○18番（城丸秀高）

質問が重複するかもしれませんが、第2次総合計画はもちろんのことですが、立地適正化計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、第2期の地域福祉計画等々に、言葉は若干違いますが、地域コミュニティの活性化が必要であると書いてあります。なぜ今、地域コミュニティの活性化が、必要だと思われますか。

○副議長（佐藤清和）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口 幹男）

重複になりますけれども、質問者が申されますとおり、人口減少、少子高齢化、核家族化等の急激な社会変化によりまして、地域としての連帯感や帰属意識の軽薄化、これまで地域が担ってきた共助の機能が低下しており、地域の各種団体における担い手の不足や役員の固定化等を招いております。また市といたしましても、厳しい財政状況の中で、これまでと同様のサービスを提供していくことは、厳しい状況となっております。多様化、複雑化する住民ニーズや地域課題を解決していくためには、市民と行政がそれぞれ協働の役割分担を明確にし、自助、共助、公助等を整理して、市民と行政が相互理解した上で、協働のまちづくりを進めていく必要がございます。住民みずからの取り組みといたしまして、地域での防災、防犯活動、高齢者

の見守り、安心安全なまちづくりなど、地域課題の解決に向けた自主的な取り組みは、まさに地方分権の流れから、地域分権へと時代を推移させていく上で非常に重要になってきております。地域コミュニティの活性化を実現させるためには、各地区のまちづくり協議会を中心に地域の主体的な活動を促進するとともに、自分たちの地域は自分たちで守るという理念を広げていき、市と地域が一体となって協働のまちづくりを進めていくことが重要であるというふうに考えておるところでございます。

○副議長（佐藤清和）

18番 城丸秀高議員。

○18番（城丸秀高）

全く同感でありまして、ぜひこの地域コミュニティの活性化を進めていかなければならないというふうに考えております。先ほどもちらっと話がありましたけれど、福祉において元気なお年寄りがおられる地域はスポーツとか、そういう交流が盛んだということも言われておりますので、ぜひぜひ地域コミュニティの、昔ほどのあれはどうかと思いますけれども、進めてほしいというふうに思います。

次に、市長は地域コミュニティの活性化について、まちづくり協議会とともにつくる地域づくりを進め、その拠点となる地区公民館の交流センター化により交流強化を図ると言われておりますが、この地区公民館の交流センター化が、なぜ、どのようにして、今以上に交流強化が図られるのでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口 幹男）

現在組織されております12地区の地区公民館を中心としたまちづくり協議会でございますけれども、現在としては地区公民館を拠点に位置づけております。これまで以上に、まちづくり活動を充実、発展させていきたいと考えておるところでございますが、交流センター化することで、これまでの公民館機能の拡充、強化として公民館が担ってきました役割を継続しつつ、地域づくりの活動拠点として新たな役割を付加していくことにより、人口減少、少子高齢化などの新たな時代に対応したこれまで以上に地域生活のつながりや交流が図られるよう地域に根差した施設となることを期待をしておりますし、目指していきたいというふうに思っております。

○副議長（佐藤清和）

18番 城丸秀高議員。

○18番（城丸秀高）

規制緩和というふうに捉えていいかと思えますけど、先ほど言われました、この新たな役割を付加していくと、どういう役割を付加していくかというのは、これからの課題なんでしょうけれど、ぜひまた地域コミュニティの活性化につながると思えますので、ぜひ強力に進めてほしいというふうに思います。

次の質問に移ります。市政情報の発信についてですが、先ほども守光議員からも質問がございましたけど、ちょっと具体的にお聞きしたいと思えます。人口減少に歯どめをかけるというのは、先ほど人口流入の話もしましたけれども、地域間の競争に勝つということだと私は思います。ただ、市長は本市の魅力をしっかりPRすると言われておりますけれど、本市の魅力を知ってもらうには、そのPRのやり方が問題ではないかというふうに思います。よく聞きますけど、母になるなら流山とかですね、そういう話も聞きますし、やっぱりPRの仕方が一番大事だと思います。御存じかとは思いますが、インターネットで市政の情報発信というので検索しますと、もう驚くほどいろいろな方法で、工夫を凝らして発信されております。テレビCM、またYouTube、Twitter、地デジアプリ等々私もよくわからないような方

法でなされております。御存じだと思いますけど、別府市はテレビコマーシャルをつくっておりますし、久留米市もYouTubeで動画を発信したとお聞きしております。飯塚市では他市に負けないようにその魅力を発信するには、今後どのようにしていったらいいと思われませんか。

○副議長（佐藤清和）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

本市の情報発信につきましては、先ほども少し答弁させていただきましたが、現在は広報紙、ホームページ、自治会の文書回覧といったものに限られておりますけれども、それに加えまして、ソーシャル・ネットワーク・サービスの運用を開始して、リアルタイムな情報の発信に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。また、移住関連施策の一つといたしまして、このたびの補正予算に、移住定住に特化したホームページ及びPR動画の制作費用を計上させていただいているところでございます。こういったものを活用いたしまして、本市を全国にアピールいたしまして、定住化の促進を図っていききたいというふうなことで考えているところでございます。

○副議長（佐藤清和）

18番 城丸秀高議員。

○18番（城丸秀高）

先ほど福岡都市圏からの人口流入ということも話しましたが、ぜひこの中で土地の安さとかアクセスとかいうのも特にアピールをしていただきたいというふうに思います。

次に、行政経営についてお聞きをいたします。これもちょっと人口減少対策についてということで、最初に質問した分と重複するような感じを受けますけども、ちょっと違った観点から質問させていただきます。この分につきましても、守光議員の質問にもありましたが、ちょっと具体的にお聞きしたいと思います。市長は近隣自治体と行政サービスの広域連携を行う総務省の進める定住自立圏構想の形成を進め、市民生活の利便性向上に向けた取り組みに努めると言っておられますが、すでに久留米地域、大牟田地域、そして田川地域においては取り組まれているようにお聞きしますが、飯塚市としてはどのような連携を考えておられるのでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

定住自立圏構想は、地方圏において3大都市圏と並ぶ人口定住の受け皿として形成される国の要綱に基づく圏域でございます。定住自立圏構想の形成に当たっては、医療や買い物など住民生活に必要な機能について一定の集積があり、周辺市町村の住民もその機能を活用しているような都市が中心市となり県域全体において中心的な役割を担うこととなります。この嘉飯圏域では本市が中心的な役割を担う中心市となり、嘉麻市、桂川町とそれぞれ個別に連携協定を結び、事業を実施していくこととなります。連携事業の実施に当たっては、国から特別交付税などの財政支援措置がございますので、財政的なメリットもあります。既に2市1町では一部事務組合などを設置し、連携して取り組んでいる既存の連携事業もありますので、圏域住民へのサービス向上のため、今後両自治体との協議を行いながら、進めてまいりたいと考えております。

○副議長（佐藤清和）

18番 城丸秀高議員。

○18番（城丸秀高）

4月26日に大学も含めたところで、包括的連携協定というのを結ばれております。この分がそれに該当するかどうかというのはよくわかりませんが、せつかくそこで包括連携協定

をしているわけですから、大学力もその中で利用して進めていただきたいというふうに思います。

次に健幸、子育てについてお聞きします。この中で地域包括ケアシステムの構築と、介護予防日常生活支援総合事業につきましては、先ほど、勝田議員のほうから質疑、それに対する答弁がありましたので、おおむね理解をいたしました。それで一点だけちょっとお尋ねをしたいと思います。包括連携ケアシステムを構築していくためには、市としてもさまざまな事業に取り組み、システム構築を推進していく必要があるというのは、先ほどの答弁もありました。飯塚市においては、現状としてどの程度この構築が進んでいるのかお尋ねいたします。

○副議長（佐藤清和）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

本市では地域包括ケアシステムの構築に向けて、現在、さまざまな事業に取り組んでいるところではございますが、今後も重点的に取り組む必要がある事業といたしましては、在宅医療介護連携推進事業、認知症施策推進事業、地域ケア会議の推進、生活支援体制整備事業及び地域包括支援センターの機能強化がございます。これらの事業につきましては、早いものでは平成24年度から取り組みを開始しておりまして、地域の特性に応じながら、取り組みを推進しているところでございます。そしてその取り組み内容といたしましては、在宅医療介護連携推進事業に関しましては、医療関係者や介護関係者などの他職種連携により、一体的なサービスが提供できる仕組みづくりや、行政と他職種の連携及び地域における関係機関の連携体制の整備、また病院間の連携、病院と診療所の連携、在宅での療養支援など、医療介護の連携を推進する事業を地域包括ケア拠点事業として、医師会に委託を行いまして意欲的に進めているところでございます。また認知症施策推進事業に関しましては、地域で認知症を抱えていくという視点から先日も研修会がございましたけれども、認知症サポーターの養成事業や、認知症に関する知識の普及啓発事業等の取り組み、また、認知症予防や認知症の早期診断、早期対応の取り組みなど、認知症の人及びその家族の方への支援体制の充実を図るために必要な取り組みを推進しております。地域包括支援センターの強化につきましては、各地域の実情を踏まえました課題等に対応できる体制の構築が必要でありますことから、平成28年度より日常生活圏域ごとに分割設置を開始したところでございまして、平成28年度に3地区。また平成29年度からは、新たに3地区を設置したところでございまして、直営センターを含め、現在は7カ所による地域包括支援センターの運営を行っているところでございます。また、その他の事業に関しましても、地域における包括的な支援、サービスの提供体制の構築を目指し、取り組みを推進しているところでございます。

○副議長（佐藤清和）

18番 城丸秀高議員。

○18番（城丸秀高）

一生懸命やられているというところですけど、この団塊の世代が75歳になるということですけど、ちょうど私が団塊の世代の一番最後でして、あと8年、7年、あと7年だと思しますので、目の前に迫ってきておりますので、できるだけ早くよろしくお願ひしたいと思います。我々が今度、給付を受ける側に回るものになるので、2050年には、1人が1人を支えないといけないというような時代が来るというふうに言われておりますので、ぜひぜひ早く実現をしてほしいというふうに思います。

続きまして、第2期地域福祉計画についてお聞きいたします。この計画は、社会福祉法に基づき市町村が策定するよう努めるものであると理解しておりますけれども、どのような目的で策定されたものですか。お聞きいたします。

○副議長（佐藤清和）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

近年、少子高齢化の深刻化を初めといたしまして、社会構造が大きく変化しており、個人の価値観や家族のあり方、生活様式も多様化しておりますが、このような中、家庭や地域がお互いに助け合う機会が減ったり、地域住民同士の交流が少なくなってきております。また、子育て家庭の孤立や子ども、高齢者への虐待、引きこもりなどの社会問題も顕在化しております。社会福祉法において地域福祉の推進は、だれもが住み慣れた地域で生き生きと暮らせる地域づくりを目指し、地域住民や地域にかかわる組織、団体などすべてが主役となって進めていくとされているところでございます。したがって、行政や専門機関などは住民の皆さんや福祉活動関係団体、あるいは市民ボランティアなど地域にかかわる方々と協働して福祉サービスを必要としている人を支えていく地域福祉の推進の仕組みづくりが求められておまして、この仕組みづくりを行いまして、計画的に取り組みを進めていくために地域福祉計画を策定しておるところでございます。

○副議長（佐藤清和）

18番 城丸秀高議員。

○18番（城丸秀高）

それでは、本計画は、どのような内容になっておるのでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

本計画の内容でございますが、地域を構成するすべての人々や団体などが連携、協力しまして、地域における福祉課題を解決するための基本的な方針等を整備したものとなっております。平成25年度から34年度までの10年間の期間といたしまして、計画の理念でございます「お互いを尊重し、支えあい、助け合う協働の地域づくり～誰もが安心して暮らせるまちいづか～」を目指すことといたしております。この基本理念の実現に向けましては、3つの基本目標といたしまして、「お互いを大切にし合うひとづくり」、「支えあう地域づくり」、「つながるしくみづくり」を掲げまして、それぞれの目標ごとに具体的な取り組みのための活動目標を設定し、活動を行うこととしております。

○副議長（佐藤清和）

18番 城丸秀高議員。

○18番（城丸秀高）

これに関しまして、社会福祉協議会で作成しております飯塚市地域福祉活動計画というものがありますけど、これはアクションプランというふうに言われておりますが、これとの関係はどうなるのでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

本市の第2期地域福祉計画の推進に当たりましては、市民の皆さんを初め、普段から地域で活動されている関係団体等と行政が連携いたしまして、参加と協働により各事業の実施に取り組むことが必要であると考えております。飯塚市社会福祉協議会ではこれに呼応する形で日ごろから地域でさまざまな社会福祉活動に取り組んでおられます市民の皆さんに呼びかけまして、協働して地域福祉を推進しようとする民間の活動、行動計画を策定しておまして、これが地域福祉活動計画となります。この地域福祉活動計画は、地域の課題に取り組むための具体的事業を示したものでございまして、本市の地域福祉計画の基本理念や基本目標、活動目標との整合性を図りつつ、人と人とがつながり、支え合う地域づくりに取り組んでいくこととする実践

的計画として、平成27年9月に策定されております。地域福祉計画は行政計画でございますが、自助、共助、公助それぞれの役割と取り組みについて整理し、活動目標を掲げまして、展開していくものでございますが、一方、地域福祉活動計画は地域住民の活動、行動計画でございますが、主に共助について地域の皆さんが相互に協働して取り組む実践内容となっております。

○副議長（佐藤清和）

18番 城丸秀高議員。

○18番（城丸秀高）

この分につきましても、地域包括ケアシステムの大きく考えて一貫だというふうに考えていいと思います。先ほどもありましたけれども、地域コミュニティの活性化という点からもこのアクションプランと言われるものが、非常に大事になってくるのではないかとというふうに考えておりますので、社会福祉と協力しながらよろしくお願いします。

次に、地域経済についてお聞きをいたします。まず、農業の振興についてお聞きいたします。農業問題につきましては、過去何回か質問しておりますが、今、農業を取り巻く環境は、非常に厳しいと思いますし、大きな変革期にきていると思っております。日本の農業の中心である米作農業においては、2018年米から国の生産調整はなくなり、生産者の自主的な取り組みとなります。TPPについては、アメリカの脱退でどうなるかわかりませんが、依然、それ以外の国とは交渉がなされております。こういう状況の中、国は食糧自給率を39%から45%にする目標を立て、また農業所得の増大等の施策を進めると言っております。しかし、現実には非常に厳しいものがあり、飯塚市の農業の一番の問題はなんですかと、以前尋ねたことがありますけれど、そのときには本市の農林業は就農者の高齢化、後継者の担い手不足などにより、耕作放棄地がふえる一方で、経営耕作面積、農家戸数、農業人口はいずれも減少しているということでありました。施政方針の中で農地の集積による規模拡大や生産活動の効率性に向けた支援と、多様な担い手の育成、確保に向けた後継者支援をやっていくということでありましたけれど、まずどのような方法で農地の集積はやられていくのでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

ご指摘のとおり本市の農業の環境といたしましては、就業者の高齢化、後継者担い手不足などによりまして、耕作放棄地がふえる状況となっております。一方で、経営耕作面積、農家戸数、農業就業人口はいずれも減少しております。こうした中で、農業の健全な発展に寄与することを目的として制定されております、農業経営基盤強化促進法、これに基づきまして、本市では農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想を策定しております。その中で、本市の農業実態をまず踏まえまして、地域農業を維持、発展するためには、集落営農組織などの大規模土地利用型の農業経営体、これを育成しまして、農地の集積による作業効率化を図る必要があると定めておるところでございます。そのため、多様な担い手の育成、支援によりまして、農業生産活動をしていく中で、生産性を高め、競争力を強化する。そのための基盤として契約農地あるいは委託耕作地の拡大とあわせまして、国の施策でもございます農地中間管理事業等々を活用しながら、担い手農家への農地の集積、あるいは集約を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（佐藤清和）

18番 城丸秀高議員。

○18番（城丸秀高）

いずれにしても、集積しても、請け負うところがないとだめですので、まず営農組織の育成、そっちのほうに力を入れていただきたいというふうに思います。それでは、生産活動の効率化

に向けた支援とは具体的にはどういう支援になるのか、また多様な担い手の育成確保とは、後継者支援への多様な担い手とはどういう意味でしょうか。

○副議長（佐藤清和）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

ご質問の生産活動の効率化に向けた支援につきましては、平成26年度から国が取り組んでおります新たな農業、農村政策の4つの改革であります。1つ目が、経営所得安定対策。2つ目、農地中間管理事業。3つ目、水田フル活用。最後に4つ目が日本型直接支払制度。これら4つの政策とともに国、県の多様な支援事業とあわせて、担い手の育成、確保を進めるため就業者を支援する、飯塚市ががんばる農業応援事業を推進しております。その事業の推進のため組織しております飯塚市ががんばる農業応援協議会、この機能をフルに発揮することによりまして、認定農業者を会員とする飯塚市認定農業者協議会これらの活動をさらに進めてまいりたいと考えております。このような支援を進める中で、これからの農業における生産活動の維持及び発展のために重要な就農者となります多様な担い手といたしまして、青年等新規就農者、認定農業者、営農組織、農事組合などの法人等を育成、支援、確保することで、持続可能な農業経営の確立を図ってまいりたいというふうに考えております。

また農業経営の形態としましては、これまでの水稻主体の営農から、野菜、花きなど多様な営農が展開されてきておりますので、JAあるいは普及指導センター等々と十分協議しながら、営農実態に応じた支援を心がけてまいりたいというふうに考えております。

○副議長（佐藤清和）

18番 城丸秀高議員。

○18番（城丸秀高）

以前の質問にも答弁ありましたけれど、今言われた新規就農者とか、認定農業者、営農組織、農事組合とか言われていますけれど、これ全体の4%なんですよね、今。残りの96%はまだ、何もないということなので、この分を営農組織の強化とか、そういうのを進めていってほしいというふうに要望いたします。

次に、トライバレー構想についてお聞きをいたします。飯塚市は以前から大学との連携でいろいろな事業を行ってきました。まず、先ほども出ましたけれども、ことし4月26日に締結されました包括連携協定と今までの産学官連携とは何が違うのでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

本市ではこれまで産学官連携といたしまして、飯塚市内にある近畿大学産業理工学部、九州工業大学情報工学部、近畿大学九州短期大学の3大学とさまざまな連携事業を推進しております。お尋ねの産学官連携と包括連携協定との違いですが、包括連携協定につきましては、産学官連携を包含しつつ、コミュニティ活動や地域の活性化に関することなど、10の分野においてさらなる連携の充実、強化を図り、本市の特性を生かした、活力あるまちづくり、人づくりに寄与することを目的としたものでございます。また、近畿大学と九州工業大学、それぞれの本学と提携することによって、市内にある各大学の学部だけでなく、各大学に属する学部全体での事業連携を行うことが可能となり、さらには包括連携協定の締結に際しましては、嘉麻市、桂川町も同時に各大学と協定を締結したことによって、今後は、2大学の大学力を活用した広域的な連携事業についても、より効率的に推進することができるようになった点でございます。以上のことにより、産学官連携と包括連携協定は別物という解釈ではなく、この包括連携協定は、より幅広い分野での大学力の活用を可能としたものであるとご理解いただきたいと思います。

○副議長（佐藤清和）

18番 城丸秀高議員。

○18番（城丸秀高）

よくわかりました。次に守光議員の質問の中にもありましたが、トライバレー構想の第3ステージが医工学連携ということで、平成29年度で最終年になります。今までの成果をお聞きしたいと思います。

○副議長（佐藤清和）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

質問議員、言われますとおり、現在第3ステージの最終年度ということになっております。この重点プロジェクトでございます医工学連携による成果といたしまして、医療機器等での製品開発、商品化に至った市内企業がございます。事例といたしまして、内視鏡手術時の縫合処置に関する医療機器の製品を開発した、もともとは半導体関係の製造企業。またスマートフォンを活用いたしました遠隔医療支援システムを開発したIT企業など、ものづくり企業やIT企業などが8社ございました。また、大学、医療機関におきまして、プロジェクトとしてスタートいたしますのが12件ございまして、その例といたしまして、自走式カプセルの内視鏡、点滴用流動測定器など12件となっております。また、昨年度よりさらに医工学連携を加速するため、医療現場に入り、開発を促進します飯塚メディコラボ、先ほどもご答弁させていただいたところでございますけれども、また東京都文京区に集積しております医療機器製造販売企業と、それと地場の市内のものづくり企業、こういったものを商談会などの開催も実施しておりますので、今後とも継続し、医工学連携に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○副議長（佐藤清和）

18番 城丸秀高議員。

○18番（城丸秀高）

本来の目的である雇用の創出とか、定住人口の増加とか、そこがちょっと成果として見えない分も非常に多いですけど、最初の目的から私は多少ずれてきているかなというのがあります。医療サービスの充実ということについては、進んでいると思いますけれども、今度は第4ステージがあるかどうかわかりませんが、第4ステージでは、ぜひそういう雇用の創出とか、そういう地場産業の育成とか、そういうことに力を入れていただきたいことを要望します。

次に、観光の振興についてですが、施政方針で「産学官の連携協力により市内の農産物を活用した新商品を開発し、観光客等への販売、販路の開拓に努める」とありますが、産学官の連携による新商品の開発とはどのようにして進められるのでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

市内特産品を活用いたしました新商品の開発につきましては、国の地方創生推進交付金、これを活用いたしまして、農産加工品ブランド化推進事業として、今般の補正予算に計上させていただいております。新商品の開発に当たりましては、大学を含めました関連機関と産学官で構成いたします協議会を設立いたしまして、観光振興に寄与できるような筑豊で実ったお米を使い、嘉穂劇場、旧伊藤伝衛門邸などをモチーフにした地酒を一つのテーマとして、筑豊の酒造会社で製造いたしまして、インターネット販売あるいは観光施設での販売PR等を行い、販路開拓、拡大を進めてまいりたいとふうに考えているところでございます。

○副議長（佐藤清和）

18番 城丸秀高議員。

○18番 (城丸秀高)

せっかく産学官の連携でやられるのであれば、地酒だけではなく6次産業化へと続く、いろいろな農産加工品を開発して、売っていただきたいというふうに思います。観光の振興につきましては、飯塚市の魅力をどれくらい発信できるかというのが一番大きいと思います。第2次総合計画では、観光ガイドブック、観光パンフレット等でPRの資料を国内外へ発信し、情報発信を強化すると記載されておりますけれど、例えば、大分は、先ほども言いましたけど、温泉県ということで、別府温泉をPRしておりますし、香川県では、うどん県というのを情報発信しております。ある紅葉で有名な市は、その季節になると定点カメラをつけて、リアルタイムで紅葉の状況を映してインターネットに載せております。このように、情報の発信の方法はいろいろあるかと思いますが、先ほど言いました、飯塚市の紙媒体とかホームページとかの情報発信では、もう時代おくれじゃないかと、不十分ではないかというように考えております。市長も今年度より秘書係を秘書広報課として組織し、情報発信強化を図っていくと言われております。飯塚市も観光客等誘客事業、いわゆるインバウンド事業を実施し、外国人観光客の誘客を図っているわけですから、国内だけではなく、国外にも情報が拡散できるように、先ほどからありましたSNSを含めたインターネットの情報発信力が強いと思いますが、いかがでしょうか。外国の方が、日本人には気づかない日本のよさを発信するというのを、よくテレビでやっております。こういうのをしたらいいと思いますけど、いかがでしょうか。

○副議長 (佐藤清和)

経済部長。

○経済部長 (諸藤幸充)

本市といたしまして情報発信につきましては、さきの答弁にもございましたとおり、移住、定住促進のため新たなホームページの作成ということで、予算をこの補正予算に計上させていただいているところでございます。あわせて、観光の情報発信につきましても、観光集客促進のため観光協会、あるいは関係団体とも協力しながら、これまでも観光パンフ、情報誌等への掲載、これをホームページによる情報発信、さらには都市圏でのPR活動など機会を捉えて、幅広く行ってきたところでございます。ご指摘のとおり、スマートフォン、あるいはSNSの普及によりまして、これまでの情報発信だけではなく、例えば本市に実際に観光に来られている方が、質問議員が言われましたとおり独自に発信する口コミ情報といったようなものが、SNSによる情報発信が非常に重要になっているということは認識しているところでございます。これまでもお話ございました、観光客等誘客事業の中で韓国からの有名ブローカーの招聘、あるいはひな祭り期間中のSNSを活用した情報発信等行ってきたところでございますけれども、今後とも、さらにSNSを含めたインターネットによる情報発信を行い、報道機関も活用しながら、関係機関とも効率的、効果的な広報に向けて協議を行ってまいりたいというふうに考えております。

○副議長 (佐藤清和)

18番 城丸秀高議員。

○18番 (城丸秀高)

ぜひがんばっていただきたいというふうに思います。

次に、教育文化についてお聞きをしたいと思います。小中一貫教育についてお聞きします。文部科学省は子どもの発達の早期化が言われており、現在の学校制度が子どもの発達や能力に応じた効果的な制度になっていないと、また小1プロブレム、中1ギャップなど、進学に伴う新しい環境への不適應等の課題が指摘されている中、また小学校への外国語活動の導入を初めとした学習内容の改善への対応等を考慮し、子どもの自信や可能性、能力を引き出す教育を行うことができる制度の構築が必要ということで、小中一貫教育の推進を行っております。これ

を受け、飯塚市でも小中一貫教育の推進に取り組んでいます。まず小1プロブレム、中1ギャップの環境不適合が小中一貫校ではどういうふう解消されることになるのでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

幼児、児童が上級校へ進学する際には、それまでと違う指導方法や学習内容、また新しい人間関係等を新しい環境として受けとめ、その結果といたしまして、さまざまな不適合を起こすことがございます。このことを解消するためには、幼稚園、保育所等の就学前教育、小学校教育、中学校教育に携わる者が、互いの指導方法や学習内容を理解し合うとともに、それぞれが共通の教育目標に向かって教育活動を実施することが重要となります。また、それぞれの段階の教育活動において多様な人間関係を築くような教育場面を設定することも重要となってまいります。小中一貫教育では、小中学校の教員が互いの指導方法や学習内容を学び合うとともに、学年の異なる児童、生徒間に交流、いわゆる異学年の交流を実施することで、中1ギャップの解消に効果を発揮いたします。また、小中一貫教育では一般的に小中学校の交流等を大切に考えるに基づき、幼稚園、保育所と小学校の連携等も実施をしておりますことから、小1プロブレムの解消においても、効果を発揮するものと考えております。

○副議長（佐藤清和）

18番 城丸秀高議員。

○18番（城丸秀高）

勝田議員の最後のほうの質問の中にもちょっとありましたけれど、小学校への外国語活動の導入とありますが、飯塚市ではどうなっていますでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

平成32年度からのグローバル化に対応した、新たな小学校における英語教育の教科化の実施、及び平成30年度からの新学習指導要領の先行実施に向け、飯塚市ではオンラインによるネイティブ講師とのマンツーマンでの英会話レッスンを小学校の授業に導入しております。このことで、子どもたちが英語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養い、社会のグローバル化やIT化に対応できる人材の育成を図っております。また、飯塚市の英語教育に携わる教職員の指導力の向上を図るため、小学校外国語活動担当教員及び中学校英語科教員を対象にグローバル化に対応した新しい英語教育のあり方について、授業の実践発表やワークショップなどを通じた研修を実施しております。このほかには文部科学省の英語教育推進リーダー養成研修に、この3年間で中学校から2名、小学校から1名を参加させ、地域で核となって英語教育を推進する英語教育推進リーダーの育成を図っております。さらには、この英語教育推進リーダーを核といたしまして、各学校の外国語活動推進教員、それから中学校の英語教員による協議会を年3回ほど実施いたしまして、今後の飯塚市の英語教育のあり方や、新しい英語教育の視点に基づいた具体的な指導法の改善について、協議や意見交換を行っております。なお、この協議会におきましては、今後の小中の一貫した英語教育に向けた研修のあり方についても議論を深めております。

○副議長（佐藤清和）

18番 城丸秀高議員。

○18番（城丸秀高）

飯塚市の場合、9年を4・3・2制、前期、中期、後期として、児童生徒の心身の発達に応じた教育を行うことということですが、しかし市のホームページの小中一貫教育のQ&Aには4・3・2制のカリキュラムは以前に比べ特別なものではないと答えてあります。以前と比べ

て何が違ってくるのでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

飯塚市のカリキュラムの規定となりますものは学習指導要領でございます。このことについては以前と比べましても、特別なものではございません。小中学校それぞれの学習指導要領に基づき、9年間の義務教育を通した教育目標の達成を図っております。小中一貫教育では、義務教育9年間の前期の4年、中期の3年、後期の2年、この3期に分けまして、各期の学力向上、体力向上、そして豊かな心の育成等を教育目標として設定をしております。そして前期、中期、後期の3段階の教育目標を一つ一つ達成していくことで、9年間の義務教育を通した教育目標の達成をより確かなものにする事を狙っております。

○副議長（佐藤清和）

18番 城丸秀高議員。

○18番（城丸秀高）

それでは、次に学校給食についてお尋ねをいたします。学校給食については飯塚市学校教育給食審議会の答申で、調理で細かい配慮ができること、食べる時間とできあがりの時間が近いといったこと、また健全な食生活は健康で豊かな人間性の基礎をなすものであることから、子どもの食育の重要性、給食を提供する側と意思の疎通がとりやすいなどなどで総合的に考えると自校方式が望ましいということになっております。センター方式のところは、自校方式に切りかわっていると思いますが、まだその方針さえ決まってないところがあります。それは八木山小学校ですが、答申によるなら、当然、八木山小学校にも給食施設をつくり、自校方式でやるべきだと思いますが、児童数、多額の予算が必要なことから、小中一貫校鎮西校から運んでくる案も検討されているようですが、私は、全校公平にやるべきだと思いますが、どう考えておりますでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

自校式の給食調理場施設の整備につきましては、ただいま質問議員がおっしゃったとおり平成19年の給食運営審議会の答申を受けまして、順次整備を進めており、今年度末に鎮西地区の小中一貫校が完成いたしますと、残るのは八木山小学校となります。八木山小学校の自校式給食調理場の整備につきましては、さまざまに検討を重ねてまいりましたが、現在のところ、予算への計上を見送っているのが現状でございます。このため平成30年度におきましては、鎮西地区の小中一貫校から八木山小学校へ給食の配達を行うように計画をしているところでございます。全校公平にという質問議員のご指摘はごもっともなことかと思いますが、給食施設の整備の面からだけでなく、学校施設のあり方から検討していかなければならないのではないかと考えております。いずれにいたしましても、策定中の公共施設のあり方に関する第3次実施計画の方向性も含め、地元の皆様とも協議しながら、引き続き検討してまいりたいと考えております。

○副議長（佐藤清和）

18番 城丸秀高議員。

○18番（城丸秀高）

ぜひ、地元の方とよく話し合っ、よい方向で検討をお願いしたいと思います。

続きまして、スポーツの振興について、お尋ねをいたします。施政方針では市民が気軽にスポーツに楽しむことができるよう、各種イベントの開催など、スポーツを楽しむ機会の充実、創出を図っていくと言われております。また第2次総合計画では、誰もが生涯にわたってスポ

ーツを楽しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブの設立を推進し、地域に根差したスポーツ団体の育成に努めるとありますが、この総合型地域スポーツクラブとはどのようなものでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

今、質問議員言われます総合型地域スポーツクラブとは、文部科学省のスポーツ振興基本計画の中で生涯スポーツ社会実現に向けたスポーツの振興の施策の一つとして掲げられております地域密着型のスポーツクラブでございます、特徴といたしまして、3つの多様性で多項目、多世代、多志向の機能を持つスポーツクラブです。

多項目、単一のスポーツ種目だけではなく、複数の種目が用意され、多世代、子どもから高齢者までを対象とし、多志向、初心者からトップレベルまでの技術レベルに応じた、楽しみ志向から競技志向の人まで地域住民誰もが活動拠点となりうる施設を中心に、個々のニーズに応じた形でスポーツを行うとともに、地域住民が自主的、主体的に運営することを理念に設立されるスポーツクラブのことでございます。総合計画にも記載しておりますとおり、現在本市には3つの総合型地域スポーツクラブがございまして、今後これらのクラブの活動がより活発となり、またそのエリアが拡大していくため、市としまして支援を行っていきたいというふうに考えております。

○副議長（佐藤清和）

18番 城丸秀高議員。

○18番（城丸秀高）

先ほど質問の中にもご答弁がありましたというか、考えがありましたけれどスポーツと一緒にやるということは、人と人のつながりが非常に強くなると地域コミュニティの活性化という面では、非常に大きなことだと思いますので、ぜひぜひ総合型地域スポーツクラブですか、これを進めていってほしいというふうに思います。

次に、防災、都市基盤、生活基盤についての防災対策についてお聞きをしますけど、守光議員の質問で、自主防災組織のことでお聞きしたいと思いましたが、ある程度理解ができましたので、一つだけお聞きをします。今、自主防災組織を、なぜ組織する必要があるのか。そこだけお聞きしたいと思えます。

○副議長（佐藤清和）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

一たび、大規模な災害が発生しましたときに、被害の拡大を防ぐためには、公助だけでは限界がございます。自分の身は自分で守る自助とともに、普段から顔を合わせている地域や近所の人々が集まって、お互いに協力し合いながら防災活動に取り組む共助が必要でございまして、自主防災組織は市民が安全、安心に暮らしていくための防災対策の中核となるものであるというふうに考えておりますので、これを組織する必要があるということで考えているところでございます。

○副議長（佐藤清和）

18番 城丸秀高議員。

○18番（城丸秀高）

先ほどからずっと言われておりますけど、地域を地域で守っていくという中心になるのは、やっぱり自主防災組織ではないかというふうに考えておりますので、まだ組織されていないところもありますので、ぜひ進めていってほしいというふうに思います。

最後になりますけど、地域公共交通についてお聞きをいたします。施政方針で、鉄道や駅、

民間バス路線等の公共交通全般にわたる視点を持った公共交通網形成計画を作成するとあります。立地適正化計画においても地域コミュニティの活性化を図る上でも、持続、安定的な交通ネットワークを確保する必要があるとされていますし、福祉の地域包括ケアシステムの構築においても約30分で移動できることが重要になってくると思われまますので、公共交通不便地域、公共交通空白地域をつくらないように作成していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

質問者が言われますように、飯塚市立地適正化計画を初め、公共交通に関連する計画や地域包括ケアシステム構築の観点を十分に考慮し、連動させながら、JRや西鉄などの公共交通と市が運行するコミュニティ交通の効率的、効果的な連携について検討を行い、鉄道や駅、民間バス路線等の公共交通全般にわたる視点を持ち、すべての公共交通不便地域を解消することは困難ではないかとは思われますが、公共交通空白地域についてはできる限り空白地域ができないような交通網計画を策定してまいりたいと考えております。

○副議長（佐藤清和）

18番 城丸秀高議員。

○18番（城丸秀高）

いろんな施策においても地域というのが、キーワードみたいになっているように私は思います。地域のコミュニティであったり、地域包括支援センターであったり、地域福祉計画であったり、いろんなことでも地域というのが非常にキーワードになっていると思いますので、その地域でそういう立地適正化計画の中心拠点をつくって動くんでしょうからそこだけは、交通は行き来できるように、空白地帯をつくらないようにぜひお願いをいたします。長々とありがとうございました。これで私の代表質問を終わりたいと思います。

○副議長（佐藤清和）

本日は議事の都合により、代表質問をこれにて打ち切り、明6月15日に、代表質問をしたいと思しますので、ご了承願います。

以上をもちまして本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れ様でした。

午後 4時01分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 28名)

1 番	藤 浦 誠 一	1 5 番	梶 原 健 一
2 番	佐 藤 清 和	1 6 番	吉 田 健 一
3 番	瀬 戸 光	1 7 番	福 永 隆 一
4 番	兼 本 芳 雄	1 8 番	城 丸 秀 高
5 番	光 根 正 宣	1 9 番	松 延 隆 俊
6 番	奥 山 亮 一	2 0 番	上 野 伸 五
7 番	川 上 直 喜	2 1 番	田 中 博 文
8 番	宮 嶋 つや子	2 2 番	鯉 川 信 二
9 番	明 石 哲 也	2 3 番	古 本 俊 克
1 0 番	秀 村 長 利	2 4 番	森 山 元 昭
1 1 番	永 末 雄 大	2 5 番	勝 田 靖
1 2 番	田 中 裕 二	2 6 番	道 祖 満
1 3 番	守 光 博 正	2 7 番	坂 平 末 雄
1 4 番	江 口 徹	2 8 番	平 山 悟

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 田代文男

次長 許斐博史

議事総務係長 岩熊一昌

書記 山本恭平

議事調査係長 太田智広

書記 宮嶋友之

書記 伊藤拓也

◎ 説明のため出席した者

市長 片峯誠

都市建設部次長 今井一

副市長 梶原善充

教育長 西大輔

企業管理者 石田慎二

総務部長 安永明人

行政経営部長 倉智敦

都市施設整備推進室長 高木宏之

市民協働部長 森口幹男

市民環境部長 中村雅彦

経済部長 諸藤幸充

福祉部長 古川恵二

都市建設部長 鬼丸力雄

教育部長 久原美保

企業局長 中村武敏

公営競技事業所長 山本康平

待機児童対策担当次長 山本雅之

